

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月26日
【事業年度】	第42期（自平成18年5月1日至平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 八郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03（5371）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務経理本部長 渡辺 實
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
【電話番号】	03（5371）7205
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務経理本部長 渡辺 實
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社伊藤園横浜緑支店 （神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘2丁目7番11号） 株式会社伊藤園八千代支店 （千葉県八千代市勝田台南3丁目11番23号） 株式会社伊藤園大宮支店 （埼玉県さいたま市見沼区深作153番地） 株式会社伊藤園尼崎支店 （兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号） 株式会社伊藤園静岡支店 （静岡県静岡市葵区神明町85番地2） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北花田町2丁目202） 株式会社伊藤園名古屋東支店 （愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地） 株式会社伊藤園福岡支店 （福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号） （注） 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (百万円)	214,808	239,235	263,764	288,077	310,200
経常利益 (百万円)	14,879	16,609	19,216	20,527	22,267
当期純利益 (百万円)	8,003	8,731	10,451	11,685	12,261
純資産額 (百万円)	56,679	62,258	69,311	77,419	85,936
総資産額 (百万円)	97,726	102,055	109,921	121,284	137,314
1株当たり純資産額 (円)	1,253.27	1,388.04	1,550.52	869.21	963.71
1株当たり当期純利益 (円)	176.43	193.48	233.15	130.91	137.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	232.49	130.31	137.01
自己資本比率 (%)	58.0	61.0	63.1	63.8	62.6
自己資本利益率 (%)	14.7	14.7	15.9	15.9	15.0
株価収益率 (倍)	20.4	24.3	22.1	32.0	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,987	12,490	13,230	13,095	11,127
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,520	△905	△3,113	△4,723	△14,549
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,973	△10,291	△3,236	△4,758	△10,656
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,021	25,237	32,077	35,791	21,748
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,238 (1,022)	4,446 (1,158)	4,786 (1,338)	5,054 (1,551)	5,658 (3,104)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権を発行しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 従業員数には、出向社員を含めておりません。

4 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。

5 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (百万円)	211,495	235,629	260,090	283,790	297,881
経常利益 (百万円)	15,306	16,858	19,145	20,537	22,665
当期純利益 (百万円)	8,723	9,451	9,253	12,055	12,765
資本金 (百万円)	12,655	12,655	12,655	12,655	12,655
発行済株式総数 (株)	45,606,190	45,606,190	45,606,190	91,212,380	91,212,380
純資産額 (百万円)	58,245	64,784	70,713	78,904	87,491
総資産額 (百万円)	98,839	104,123	110,784	121,580	134,484
1株当たり純資産額 (円)	1,287.89	1,444.36	1,581.88	885.89	981.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	43 (20)	50 (21.50)	70 (25)	57 (35)	47 (22)
1株当たり当期純利益 (円)	192.32	209.43	206.43	135.06	143.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	205.84	134.45	142.66
自己資本比率 (%)	58.9	62.2	63.8	64.9	65.0
自己資本利益率 (%)	15.7	15.4	13.7	16.1	15.4
株価収益率 (倍)	18.7	22.5	25.0	31.0	27.9
配当性向 (%)	22.4	23.9	33.9	29.2	32.8
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,016 (932)	4,229 (1,075)	4,559 (1,252)	4,817 (1,457)	5,010 (1,580)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権を発行しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 従業員数には、出向社員を含めておりません。

4 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

5 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」を開発、販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（平成17年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
昭和56年 9月	スリ・ランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスベンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社（現・グリーンコア株式会社）より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州に子会社「ITO-EN (USA) INC.」（現・連結子会社「ITOEN (USA) INC.」）を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを購入。同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスベンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成11年 5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）（平成16年5月兵庫県神戸市に移転）に変更。
平成12年12月	相良工場及び中央研究所がISO 14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成13年 5月	米国ニューヨーク州に子会社「ITO EN (North America) INC.」（現・連結子会社）を設立。
平成14年 4月	生産本部がISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年 4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼働。
平成18年 6月	米国子会社である「ITO EN (North America) INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの「タリーズコーヒー」を展開している「フードエクス・グローブ株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
平成19年 4月	本社部門がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。

3【事業の内容】

当グループは、当社、子会社16社及び関連会社2社により構成されており、茶葉（リーフ）及び飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、その他の関連事業も行っております。

当グループの事業にかかる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、下記のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<茶葉（リーフ）関連事業>

当社は全国にて緑茶、ウーロン茶等を販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)は緑茶、紅茶、麦茶、玄米茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。この事業における当社の物流業務を同社に委託しております。(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。海外におきましては、寧波舜伊茶業有限公司が緑茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは将来の緑茶需要の増加に対応するため、茶葉を育成しております。

<飲料（ドリンク）関連事業>

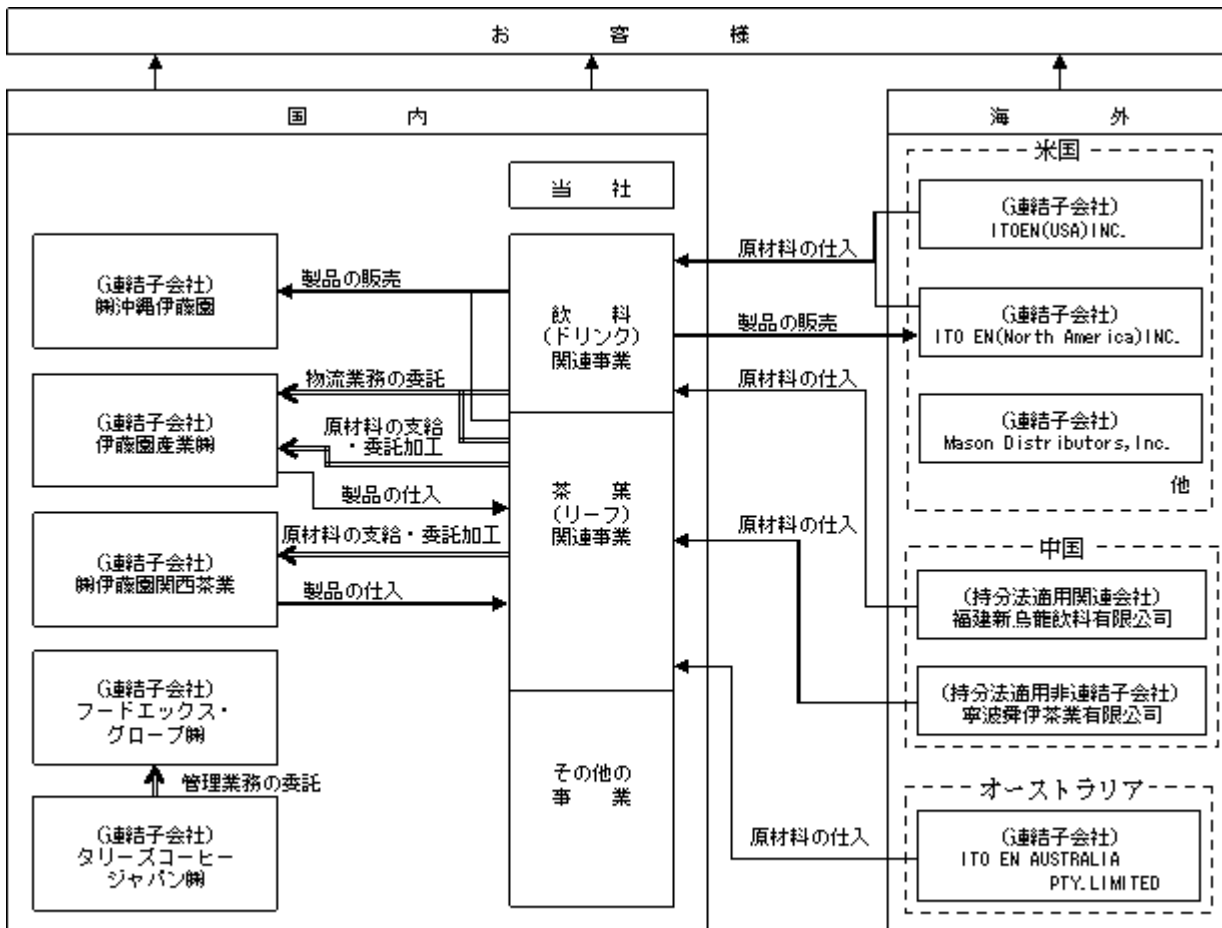
当社は全ての飲料製品の企画・開発を行い、生産は当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。この事業における当社の物流業務は、伊藤園産業(株)に委託しております。海外では、ITOEN (USA) INC. が直接製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行い、ITO EN (North America) INC. が当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。また、当社は両社から果汁原料およびコーヒー原料の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、烏龍茶の原料等を製造加工し、その大部分を当グループが仕入れております。

<その他の事業>

当社は、取引先より仕入れた海苔・和菓子等の商品を、主に直営並びにフランチャイズ専門店にて販売しております。また、食品類等上記以外の製品の企画・開発を行い、生産は当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。

タリーズコーヒージャパン(株)は全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。なお、同社の管理業務を、フードエックス・グローブ(株)に委託しております。米国では、ニューヨーク州にて、ITO EN (North America) INC. がティーショップの運営を行っております。また、フロリダ州にて、Mason Distributors, Inc. がサプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- 製品・原材料の販売・仕入
- ⇔ 原材料の支給・委託加工及び物流業務の委託並びに管理業務の委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上 の取引	資金 援助 (百万円)	設備の 賃貸借
(連結子会社) 伊藤園産業㈱	静岡県牧之原市	300	茶類製造販売 貨物運送取扱事業	100.00	3	当社は製品仕入、物 流業務の委託を行っ ております。	—	当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
㈱沖縄伊藤園	沖縄県糸満市	90	飲料、茶葉販売	100.00	2	当社は製品を販売し ております。	750	当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
㈱伊藤園関西茶業	兵庫県神戸市	10	緑茶、麦茶、進物用 製品製造販売	100.00	1	当社は製品を仕入れ ております。	20	当社との間に事 務所等の賃貸借 があります。
フードエックス・グローブ㈱ (※1)	東京都港区	3,790	飲食店の経営・ フランチャイズ展開 を行う事業会社の 運営	51.50	3	なし	—	なし
タリーズコーヒージャパン㈱	東京都港区	100	TULLY'S COFFEEの 店舗運営	51.50 (51.50)	3	なし	5,810	なし
ITOEN (USA) INC.(※1)	米国 ハワイ州	千US\$ 21,500	飲料製造販売	100.00	2	当社は原材料を仕入 れております。	119	なし
ITO EN (North America) INC.(※1)	米国 ニューヨーク州	千US\$ 81,000	飲料、茶葉販売、テ ィーショップの経営	100.00	2	当社は原材料仕入、 製品の販売を行っ ております。	838	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ州	千US\$ 3	サプリメントの 製造販売	100.00 (100.00)	3	なし	—	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED(※1)	豪州 ビクトリア州	千A\$ 19,000	緑茶製造販売	100.00	2	当社は原材料を仕入 れております。	—	なし
その他6社								
(持分法適用非連結子会社) 寧波舜伊茶業有限公司	中国浙江省	千元 7,677	緑茶製造販売	60.00	1	当社は原材料を仕入 れております。	—	なし
(持分法適用関連会社) 福建新烏龍飲料有限公司	中国福建省	千元 10,000	烏龍茶飲料製造販売	44.00	1	当社は原材料を仕入 れております。	—	なし
その他1社								

(注) ※1 ITOEN (USA) INC.、ITO EN (North America) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED及び
フードエックス・グローブ㈱ は、特定子会社であります。

- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 緊密な者等の所有はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
茶葉（リーフ）関連事業	537 (585)
飲料（ドリンク）関連事業	4,239 (771)
その他の事業	430 (1,626)
全社（共通）	452 (122)
合計	5,658 (3,104)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向社員は除いております。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（契約社員、嘱託及びパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 連結決算日が異なる連結子会社につきましては、当該連結子会社の決算日現在の従業員数によって記載しております。
- 4 その他の事業の従業員数につきましては、前年同期に比べ383名増加しております。これは主に平成18年10月にフードエックス・グローブ㈱、タリーズコーヒージャパン㈱及び平成18年6月にMason Distributors, Inc.を連結子会社にしたことによるものです。
- 5 その他の事業の臨時従業員につきましては、前年同期に比べ1,418名増加しております。これは主に平成18年10月にタリーズコーヒージャパン㈱を連結子会社にしたことによるものです。
- 6 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,010 (1,580)	32.0	8.43	5,393

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向社員は除いております。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（契約社員、嘱託及びパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、企業収益の改善は継続しましたが、企業の根強い人件費抑制姿勢などを背景に、賃金、個人消費はやや伸び悩みました。

また、流通業界では、経営統合・業務提携等が一層進み、物流形態の変更や付随コストの増加、販売価格の下落等、飲料業界を取り巻く環境は依然として厳しいまま推移しております。

飲料市場では、春先の天候不順と短い夏が影響し、販売数量、販売金額ともに伸び悩みました。昨年度まで市場を牽引していた緑茶飲料市場も、昨年度までの急激な増加の反動から、一時的に縮小しました。一方、ミネラルウォーター、野菜飲料は引き続き好調を維持しました。

このような状況のなかで、当グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、「お客様が今でもなお、何を不満に思っているか」を考え、積極的な製品開発と営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、当連結会計年度より連結対象となったフードエクス・グローブ(株)、Mason Distributors, Inc.等の売上高も含め、売上高 3,102億円(前期比7.7%増)となりました。

利益面では、営業利益 227億96百万円(前期比8.2%増)、経常利益は222億67百万円(前期比8.5%増)、当期純利益 122億61百万円(前期比4.9%増)となり、いずれも増益を達成することができました。

<茶葉(リーフ)関連事業>

平成18年(平成18年1~12月)の緑茶(荒茶)の国内生産量は、9万1,800トン(前年比8.2%減)、また、輸入量も1万1,254トン(前年比25.9%減)となりました。これは前年度に引き続き平成18年への繰越在庫が発生したこと、緑茶飲料用原料の需要が低下したこと等の影響によるものであります。

需要面は、お客様の飲用形態がより簡便な飲料(ドリンク)製品に移行しているため、小売用の茶葉(リーフ)やギフト用製品は減少傾向にあります。

このような状況のなか、当グループは原料選定・製造・物流にいたるまで徹底的に品質管理を行いつつ多様化するお客様のニーズにお応えする商品ラインアップを提供してまいりました。

「深く濃いみどり」と「まろやかな旨み」が特長の静岡茶「お〜いお茶 静岡茶」や、苦渋みが少なく香り立ちの良い「有機肥料100%使用の緑茶」を深蒸して仕上げた「有機肥料で育てたおいしいお茶」などを発売したほか、ティーバッグ製品を中心に積極的なリニューアルを行い、茶葉(リーフ)製品の活性化を図りました。

この結果、茶葉(リーフ)関連事業の売上高は290億79百万円(前期比1.4%増)とほぼ横ばいとなりました。

<飲料(ドリンク)関連事業>

平成18年度の飲料市場は、上期の天候不順によりほぼ横ばい、緑茶飲料市場も昨年度までの反動により一時的な縮小をするなか、当グループは「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発の基本理念に積極的に新製品の開発及び既存製品の改良に取り組み、一層のブランド強化に努めてまいりました。

主力の日本茶飲料は、「お〜いお茶」「お〜いお茶 濃い味」などの主力製品に加えて、「お〜いお茶 あまみ」「お〜いお茶 味ふくよか」を発売し、ブランドの強化に努めました。

その結果『お〜いお茶』ブランド全体の売上高は1,348億60百万円(前期比3.1%増)、販売数量は7,969万ケース(前期比5.1%増)と堅調に推移いたしました。

野菜飲料及びミネラルウォーター等は、縮小した平成18年度の飲料市場においても堅調に推移しました。野菜飲料では、発売以来好評をいただいております「1日分の野菜」が引き続き好調であることに加え、植物性乳酸菌、食物センイ、GABAが入った野菜飲料「植物性乳酸菌 朝から野菜」等を発売し、更なる強化に努めました。ミネラルウォーター等では、季節毎にフレーバーを変え、国産天然水を使用した無糖発泡水「Natural Sparkling」を発売し、消費者の皆様のご支持を頂いております。

この結果、飲料(ドリンク)関連事業の売上高は2,707億10百万円(前期比5.7%増)となりました。

<その他の事業>

その他の事業は、当連結会計年度より連結対象となったフードエクス・グローブ(株)、Mason Distributors, Inc.等の増加により、売上高は104億10百万円(前期比228.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高(以下、「資金」という)は、217億48百万円(前期比140億42百万円減)となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ15億6百万円増加いたしました。売上増加に伴う売上債権の増加等により、営業活動から得られた資金は111億27百万円(前期比19億67百万円減)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動に使用された資金は145億49百万円(前期比98億25百万円増)であります。その主なものは、フードエックス・グローブ(株)、Mason Distributors, Inc.の株式取得、当社相良工場の設備増設等であり、これらの資金はすべて自己資金にて充当しました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動に使用された資金は106億56百万円(前期比58億98百万円増)であります。その主なものは、配当金の支払、関係会社における金融機関からの借入金をグループ内での貸付に切り替え、金融機関へ全額返済したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	対前期比増減率（%）
茶葉（リーフ）関連事業		
（販売用茶葉）		
緑茶	17,587	△6.0
その他	5,307	26.0
茶葉（リーフ）関連事業計	22,894	△0.1
飲料（ドリンク）関連事業		
（自社飲料製品用原料茶葉）		
日本茶	9,449	3.0
中国茶	630	2.9
その他	944	△4.0
（販売用飲料製品・国内）		
日本茶	859	2.7
中国茶	515	△0.4
その他	576	55.0
（販売用飲料製品・海外）		
果実	618	2.7
その他	801	0.9
飲料（ドリンク）関連事業計	14,395	3.6
その他の事業	533	159.9
合計	37,823	2.2

(注) 1 販売用茶葉、販売用飲料製品及びその他の事業の金額は販売価格、自社飲料製品用原料茶葉の金額は原価によっております。

2 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
茶葉（リーフ）関連事業		
緑茶	3,965	9.7
その他	324	△62.7
茶葉（リーフ）関連事業計	4,289	△4.3
飲料（ドリンク）関連事業		
日本茶	68,128	2.2
中国茶	6,456	0.7
野菜	27,084	7.2
果実	7,445	△0.9
コーヒー	6,055	1.4
紅茶	3,031	7.1
機能性	3,234	7.5
その他	6,581	6.7
飲料（ドリンク）関連事業計	128,016	3.4
その他の事業	4,636	142.7
合計	136,942	5.2

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

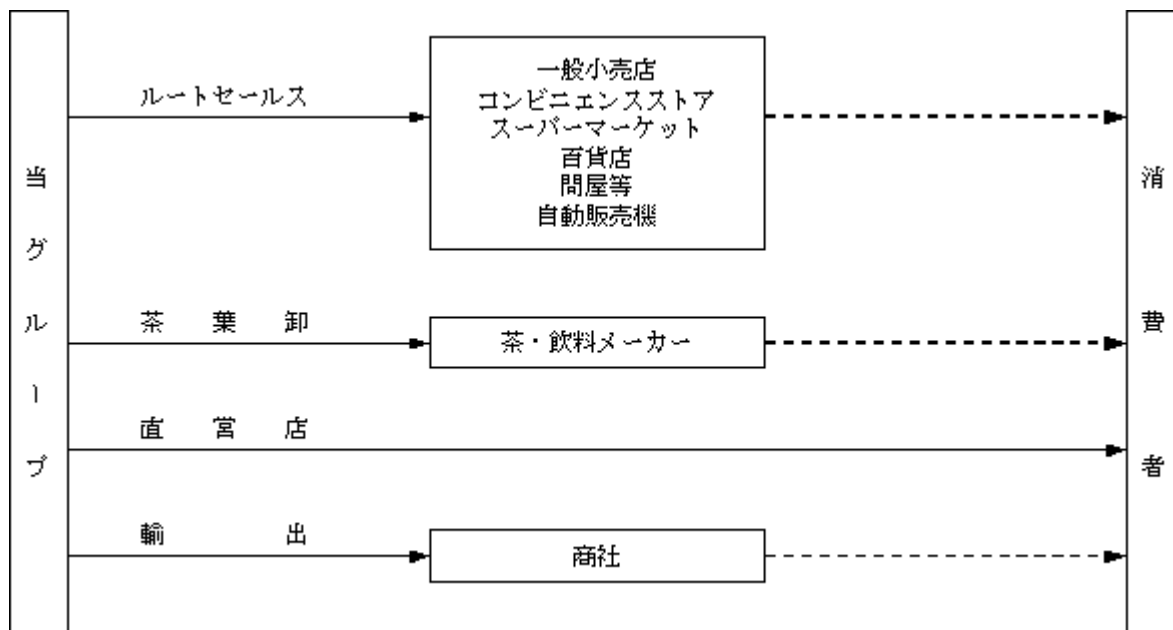
(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

①販売方法

当グループは、ルートセールス（小売店等への直接販売）を主体として、飲料メーカーへの茶葉卸及び直営店（専門店）方式にて、製品及び商品の販売を行っております。



②販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
茶葉（リーフ）関連事業		
緑茶	22,797	1.4
その他	6,281	1.3
茶葉（リーフ）関連事業計	29,079	1.4
飲料（ドリンク）関連事業		
日本茶	154,517	4.0
中国茶	13,083	4.0
野菜	42,676	12.4
果実	15,068	2.4
コーヒー	18,513	1.1
紅茶	7,127	3.7
機能性	7,532	14.1
その他	12,190	15.6
飲料（ドリンク）関連事業計	270,710	5.7
その他の事業	10,410	228.2
合計	310,200	7.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

飲料市場は、茶系飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増しています。また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

(1) ブランドの確立

① 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW(お客様が今でもなお、何を不満に思っているか)」を考え、当社独自の提案制度であるV O I C E制度(お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度)を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

今後もV O I C E制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

② 研究開発

当社中央研究所におきまして、より高品質な製品の開発のために、緑茶、烏龍茶、そば茶、野菜等の成分の機能性研究や、製品の品質向上のための技術開発研究を行っております。現在は特に、食品(飲料)による生活習慣病の予防を目標に、特定保健用食品を含む機能性飲料の開発に力を入れております。

直近の研究成果としましては、緑茶カテキンによる血中コレステロール低下作用を基に、カテキンを強化した緑茶について特定保健用食品の表示許可を取得いたしました。また、ソバ茶の血管拡張作用や、ニンジンのブランピング(ニンジン本来の自然な甘味を引き出し、体に不要な「アク」を取り除くため茹でること)によるベータカロテンの吸収性向上などを明らかにし、学会で発表しております。今後も健康に役立つ食品成分の働きを明らかにし、生活習慣病の予防に役立つ食品や飲料の開発を進める予定であります。

③ ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に、『お〜いお茶』『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。今後、当連結会計年度より連結対象となったフードエクス・グローブ(株)、Mason Distributors, Inc.が保有するブランドの活用と併せ、積極的な販売促進活動を展開してまいります。

特に主力製品であります『お〜いお茶』は、緑茶飲料を開発し、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、「無香料・無調味、自然のままの美味しさ」をお客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した老舗ならではの技術力で、「濃いめの味わい」や「あまみ」といった茶葉の特長を取り入れた製品を発売し、茶系飲料ナンバーワンブランドに甘んずることなく、より一層のブランド強化に努めてまいりました。

この結果、『お〜いお茶』ブランドの販売数量は前期比5.1%増の7,969万ケースとなりました。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

(2) 営業基盤の強化

① ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、従来品よりも機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用の新型ポータブル端末を導入することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

② お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行ってまいります。

(3) 総コストの削減

① 委託生産方式

飲料(ドリンク)関連事業におきまして、「ファブレス(fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

② 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約24%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県と鹿児島県等において、茶産地育成事業を行っております。当社の茶産地担当者が直接現地に赴き、栽培管理記録書、栽培計画書を基にその地域に適した栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用や生産農家の後継者育成、雇用の創出など茶業界や地域の活性化にも寄与しております。

(4) 海外事業の強化

海外事業戦略では、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、ニューヨーク州を中心とした卸売や、全米のナチュラルフードマーケットを中心に営業活動を行い、本物の緑茶を米国に紹介し、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。米国での緑茶に対する認知度は年々高まっており、特にニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行う事で、確実に緑茶飲料の裾野を広げております。

また、今後の事業拡大を視野に入れ、サプリメントの製造販売会社であるMason Distributors, Inc. の株式をITO EN (North America) INC. が100%取得し、新たにグループ会社といたしました。今後は互いの特徴を活かし、一層の経営基盤の強化を図ってまいります。

(5) 環境保全・社会貢献活動

環境保全においては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しています。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進しております。

社会貢献活動においては企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにもいっそう力を入れてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において事業展開しております。そのため、日本国内における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料事業の競争

当グループの主要事業である飲料（ドリンク）事業の市場は、近年の緑茶を中心とする茶系飲料の相次ぐ新商品の導入、キャンペーン等による販売促進活動により、飲料各社の激しい競争が展開されております。また、カテゴリ間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は順調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料（ドリンク）事業の販売であります。就農人口の減少や茶園面積の低下による茶生産量の減少に加え、緑茶飲料市場の活況による飲料用茶葉の需要増大等により、当グループが必要とする茶葉の確保ができない場合、需給関係の悪化により調達価格が高騰し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料（ドリンク）事業の販売数量のうち、PET容器の占める割合は79.6%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉（リーフ）事業の大部分の製品と、飲料（ドリンク）事業製品の原料製造を行っております。また、飲料（ドリンク）事業製品の大部分と茶葉（リーフ）事業製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場では、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除する保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉（リーフ）関連事業、飲料（ドリンク）事業は天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に夏季の冷夏や冬季の暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、製品供給に支障をきたすことが想定されるため、これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 『お〜いお茶』ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、飲料（ドリンク）事業における『お〜いお茶』ブランドの割合は43.5%と、非常に高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4,210億円（平成18年1月～12月予想 当グループ調べ）で、当グループのシェアは32%（当グループ調べ）となります。

当グループでは今後も緑茶飲料市場の拡大が期待され、市場の拡大とともに『お〜いお茶』ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外子会社

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州に、ITO EN (North America) INC.、ハワイ州に、ITOEN (USA) INC.、フロリダ州に、Mason Distributors, Inc.、豪州ビクトリア州に、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDの各社があり、当連結会計年度における投資総額は138億85百万円となります。また、Mason Distributors, Inc. 以外の各社には累積損失があります。

これら海外連結子会社は、累積損失の解消を行うために、新規取引先開拓、工場稼働率の向上、コスト削減等の施策を計画しておりますが、これらの事業計画が達成できなかった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法等、様々な法的規制を受けております。また、容器包装リサイクル法、米国ハワイ州におけるリサイクルのインフラ整備を目的とした飲料特別税等、事業形態や所在地によりコスト負担を求める法的規制等もあります。

当グループでは、すべての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客さま情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客さまの情報も保有しております。これらお客さまの個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報の管理は、コンプライアンス室を中心に万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの個人情報外部に流出するような事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、食品の安全性、衛生管理のために、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い検査を実施しております。また、定期的に開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に検査結果をフィードバックすることにより、食の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異物混入、禁止添加物等の使用を防止するための検査も実施しております。

国内の直営店で行っている事業は、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業は、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

また、海外レストランは、米国食品衛生管理法に基づく食品衛生管理の有資格者を4名雇用し、同法のテキストブックに基づき運営を行っております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして重大な事故及び訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年10月26日に開催いたしました取締役会において、株式会社ユニカフェ及び松田公太氏、北島英樹氏よりフードエックス・グローブ株式会社の株式を追加取得することを決議し、同日をもって取得いたしました。当該取得によりフードエックス・グローブ株式会社が当社の特定子会社に該当することとなりました。

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 フードエックス・グローブ株式会社
- ② 住所 東京都港区赤坂 2-11-7 赤坂ツインタワー新館13階
- ③ 代表者の氏名 松田 公太
- ④ 資本金 3,790百万円（平成18年10月26日現在）
- ⑤ 事業の内容 飲食店の経営・フランチャイズ展開を行う事業会社を統括するホールディングカンパニー

(2) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況

- ① 取得前の所有株式数 2,670,000株（所有割合 36.4%）
- ② 取得株式数 1,064,000株（取得価額 1,915百万円）
- ③ 取得後の所有株式数 3,734,000株（所有割合 51.0%）

また、当連結会計年度後に、次の経営上の重要な契約を行っております。

当社は、平成19年6月5日に開催いたしました取締役会において、フードエックス・グローブ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 荻田築、以下「FXG」）の株式を追加取得することについて決議し、株式の取得先と合意に至りました。

本件の詳細は、第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）及び第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕2〔財務諸表等〕（2）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

6【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門としては、当社の中央研究所、開発部、商品企画一部、商品企画二部及び農業技術部があります。

中央研究所では、茶や野菜を中心とする食品成分の機能性を利用した新製品開発のための中長期的な研究を行っております。具体的には、緑茶や野菜の健康性を科学的な観点から検証する研究、茶や野菜などの食品成分を特定保健用食品等の機能性飲料として開発するための素材化研究およびその有効性の検証、並びに飲料の製造技術開発に関する研究を行っております。これらの研究は自社、あるいは大学等の研究機関との共同研究により進めております。

中央研究所の研究は、緑茶成分の保健効果を明らかにすることにより、緑茶の需要を拡大し、また日本茶飲料やコーヒー飲料等の製造技術を改良することにより品質を向上させる点で成果を挙げております。最近では、コレステロールを下げる働きのある茶カテキン（ガレート型）を配合した緑茶飲料「カテキン緑茶」について、特定保健用食品の表示許可を取得しました。また、茹でたニンジンにはベータカロテンの吸収が高まることや、ソバ茶の血管拡張作用を明らかにしました。

開発部、商品企画一部及び商品企画二部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発部では新製品の開発につきまして、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を担当しております。また、充実野菜等の野菜原料の栽培試験、茶殻等の廃棄物の有効利用に関する研究開発なども行っております。

商品企画一部及び商品企画二部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループの製品に適した緑茶原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、製茶加工方法に関する調査研究や国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計期間における研究開発費の総額は16億92百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りであります。

<茶葉（リーフ）関連事業>

独自製法による製品開発や、茶の特性を生かした製品開発を行っております。仕上げ加工の研究により茶の特性を生かした製品を多数開発しております。又、仕上げ加工技術・抽出技術を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。研究開発費の金額は1億12百万円であります。

<飲料（ドリンク）関連事業>

日本茶飲料等の茶系飲料に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の砂のう等の固形物入り飲料の

製造技術開発を行っております。またホット飲料の特性を分析し、ホット飲料に適した原料茶の開発、製造技術開発も行っております。研究開発費の金額は7億65百万円であります。

<その他の事業>

カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。研究開発費の金額は6百万円であります。

なお研究開発費は、中央研究所で行っている特定保健用食品の開発のための新規研究、米国での緑茶のガン予防に関する臨床試験、緑茶成分の脳機能改善に関する研究、緑茶成分の抗疲労作用に関する研究等の各セグメントに配分できない研究費用8億9百万円が含まれております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項は、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細は、第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、3,102億円（前期比7.7%増）となり、前期と比較して221億22百万円の増収となりました。売上高を、事業の種類別セグメントごとに分析すると、茶葉（リーフ）関連事業の売上高は、290億79百万円（前期比1.4%増 3億99百万円増）、飲料（ドリンク）関連事業の売上高は、2,707億10百万円（前期比5.7%増 144億84百万円増）、その他の事業の売上高は、104億10百万円（前期比228.2%増 72億38百万円増）となっております。

増収の大部分を占める飲料（ドリンク）関連事業の市場規模は、3兆6,315億円（平成18年1月～12月 当グループ調べ）と、前年同期の3兆6,127億円と比較してほぼ横ばいとなりました。カテゴリー別には、昨年度まで市場を牽引していた緑茶飲料市場が、急激な増加の反動から、一時的に縮小した一方、ミネラルウォーター等、野菜飲料は引き続き好調を維持しました。

当グループの飲料（ドリンク）関連事業の売上高を、カテゴリー別に分析すると、緑茶飲料を含む日本茶飲料の売上高は、1,545億17百万円（前期比4.0%増 58億91百万円増）であります。なかでも、『お〜いお茶』ブランド全体の売上高は、「お〜いお茶」「お〜いお茶 濃い味」などの主力製品に加えて、「お〜いお茶 あまみ」「お〜いお茶 味ふくよか」を発売し、ブランド強化に努めた結果、1,348億60百万円（前期比3.1%増 40億39百万円増）、販売数量は、7,969万ケース（前期比5.1%増）と堅調に推移いたしました。

野菜飲料では、発売以来好評をいただいております「1日分の野菜」が引き続き好調であることに加え、植物性乳酸菌、食物センイ、GABAが入った野菜飲料「植物性乳酸菌 朝から野菜」等を発売し、更なる野菜飲料のブランド強化に努めた結果、充実野菜を含む野菜飲料の売上高は426億76百万円（前期比12.4%増 46億92百万円増）、販売数量は、2,223万ケース（前期比15.0%増）と大きく伸長いたしました。

ミネラルウォーター等では、季節毎にフレーバーを変え、国産天然水を使用した無糖発泡水「Natural Sparkling」を発売し、消費者の皆様のご支持をいただいております。

その他の事業では当連結会計年度より連結対象となったフードエクス・グローブ(株)、Mason Distributors, Inc.等の売上高が寄与しております。

② 売上総利益

売上総利益は、1,596億74百万円（前期比9.3%増）となり、前期と比較して136億10百万円の増益となりました。売上総利益の対前期比増加率は、売上高の対前期比増加率を上回り、売上高総利益率も51.5%と、前期と比較して、0.8%改善いたしました。

増益の主な要因は、売上高の増加によるものです。売上総利益率の改善は、飲料（ドリンク）製品の卸価格の下落や、利益率の低いペットボトル製品の販売数量が増加したことなどのマイナス要因があるものの、飲料（ドリンク）製品の販売数量の増加による資材仕入コストの削減や加工費の削減等、飲料（ドリンク）関連事業における売上原価の低減を行ったことによるものであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,368億77百万円（前期比9.5%増）となり、前期と比較して118億80百万円増加いたしました。その主な内訳は、販売手数料408億64百万円（前期比6.4%増 24億62百万円増）、広告宣伝費112億32百万円（前期比8.3%増 8億61百万円増）、運送費121億80百万円（前期比13.3%増 14億29百万円増）であります。

販売手数料の増加要因は、新規開拓を強化したことによる取引先の増加や、量販店、コンビニエンスストアでのキャンペーンを展開し、販売促進活動に努めたことによるものであります。

広告宣伝費の増加要因は、「お〜いお茶」を中心とする既存製品のテレビコマーシャル等の宣伝活動を積極的に行ったことによるものであります。また、運送費は、売上数量の増加によるものであります。

④ 営業利益

営業利益は、227億96百万円（前期比8.2%増）となり、前期と比較して17億30百万円の増益となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、5億76百万円（前期比65.1%増）となり、前期と比較して2億27百万円の増加となりました。

その主な要因は、保険解約返戻金が1億円、受取利息が64百万円増加したことであり、営業外費用は11億5百万円（前期比24.6%増）となり、前期と比較して、2億18百万円の増加となりました。その主な要因は、たな卸資産廃却損が74百万円増加したことによるものであります。

⑥ 経常利益

経常利益は222億67百万円（前期比8.5%増）となり、前期と比較して17億39百万円の増益となりました。

⑦ 当期純利益

当期純利益は122億61百万円（前期比4.9%増）となり、前期と比較して5億76百万円の増益となりました。

⑧ 連結子会社

連結子会社の損益状況について分析いたしますと、国内連結子会社のうち、伊藤園産業(株)、(株)伊藤園関西茶業及び(株)沖縄伊藤園は、いずれも黒字であります。

当連結会計年度より連結子会社となったフードエクス・グローブ(株)は、資本参加して以降、役員や幹部社員等の派遣のほか、不採算部門等の整理や業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりましたが、今期は赤字となっており、累積損失があります。

海外連結子会社では、今期ITO EN (North America) INC.及びITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED各社は赤字で、ITO EN (North America) INC.、ITOEN (USA) INC.及びITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDには累積損失があります。このうち、ITO EN (North America) INC.では、当連結会計年度において黒字化する計画ではありましたが、大手チェーンへの売上が翌期にずれこんだことにより、赤字となりました。しかしながら、当期純損失は着実に減少しており、米国の緑茶市場が着実に拡大していることから黒字化へ向けて着実に事業展開をしております。又、当連結会計年度よりITO EN (North America) INC.の連結子会社となりました

Mason Distributors, Inc.は成長している米国サプリメント市場に牽引され黒字となっており、幹部社員の派遣を行いブランド育成及び業務効率化を図りながらさらなる企業価値の向上に邁進しております。

ITOEN (USA) INC.は、不採算部門の売却により、売上は前期比減となりましたが、黒字を確保しました。

ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶需要の増大に対応するため、茶葉を育成し、当グループへの安定供給を目的に設立した会社であります。当期においても引き続き茶樹の育成をしておりますが、平成16年10月より荒茶工場を稼働させており、以来荒茶を日本へ出荷しております。主要な海外連結子会社4社は、事業計画の枠内で進行しており、累積損失を解消するための諸施策を計画及び実施してまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、217億48百万円となり、前期末と比較して140億42百万円減少いたしました。これは、営業活動により獲得した資金111億27百万円（前期比19億67百万円減）を、投資活動で145億49百万円（前期比98億25百万円増）、財務活動で106億56百万円（前期比58億98百万円増）使用したことによるものです。

営業活動により獲得した資金は主に、税金等調整前当期純利益220億5百万円及び減価償却費18億13百万円から、法人税等の支払額94億13百万円を差し引き、残った資金であります。

投資活動に使用した資金は主に、子会社株式の取得による支出96億40百万円によるものであります。財務活動に使用した資金は、子会社の長期借入金の返済に52億50百万円、配当金の支払に39億10百万円であります。

② 資金需要

当期における設備投資額43億20百万円のほか、子会社株式取得に伴う支出96億40百万円、原材料等の仕入代金、経費の支払等の運転資金は、自己資金にて賄いました。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成15年6月より、取引銀行8行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期におきましては、当該コミットメントラインの実行は行っておりません。

なお、当グループでは、多額の資金負担の軽減を図るため、自動販売機、営業車両、店舗設備等の取得は、リース方式を採用しており、今後もこの方針であります。

③ 財政状態

総資産の当期末残高は、1,373億14百万円となり、前期末と比較して160億29百万円増加いたしました。資産の部におきましては、流動資産が53億19百万円減少しており、売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金が増加し、また、子会社株式取得及び金融機関からの借入返済により現金及び預金が大幅に減少いたしました。固定資産は、建物及び構築物が前期末と比較して23億91百万円増加しており、その主な内訳は本社、生産部門及び営業拠点として建設した建物16億33百万円であります。流動負債は、前期末と比較して57億95百万円増加しております。これは、仕入に伴う買掛金及び未払費用が増加したためであります。固定負債の増加額17億16百万円と合わせて、負債の部は、前期末と比較して75億12百万円増加いたしました。純資産の部は、前期末の資本の部と比較して、85億17百万円増加しております。これは主に利益増による内部留保の増加によるものであります。

なお、リース方式により使用する資産は、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。当期末における未経過リース料は、305億25百万円（前期比29億43百万円減）であります。以上により、財政状況につきましては特に問題はないものと判断しております。

資本の財源及び資金の流動性について総合的に分析すると、当グループは、株主資本を資本の財源としており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っております。緊急時に備え、コミットメントライン契約も締結しており、今後の事業継続資金も、特に問題はないものと判断しております。

また、リース方式により使用する資産の期末未経過リース料及び今後の事業拡大に伴う新規発生未経過リース料は、今後の事業計画の中で消化できるものと判断しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後、飲料業界におきましては、茶系飲料やミネラルウォーター等を中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増すものと思われれます。当グループでは、平成24年4月期目標経営指標達成のため、「製品市場戦略」「営業基盤の強化」「総コストの削減」「海外展開の本格化」の項目を中心に経営戦略を実施し、さらなる業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みは、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針は、この文中に記載したほか、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、43億20百万円であります。

その主なものは、営業拠点用の土地、建物等の取得であります。

事業の種類別セグメントの設備投資金額は、茶葉（リーフ）関連事業で15億71百万円、飲料（ドリンク）関連事業で12億81百万円、その他の事業で4億34百万円であります。また、当社の管理部門等全社資産に対する設備投資金額は10億32百万円であります。

なお、これらに伴う資金は全て自己資金にて充ていたしました。

2【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年4月30日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県牧之原市	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	生産 管理 販売	1,797	632	1,543 (41,673)	34	4,007	259 [23]
浜岡工場	静岡県御前崎市	茶葉（リーフ）	生産	58	15	70 (7,721)	0	143	5 [-]
福島工場	福島県福島市	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	生産 販売	82	7	184 (4,273)	1	275	22 [17]
沖縄名護工場	沖縄県名護市	飲料（ドリンク）	生産	53	108	781 (43,764)	0	943	9 [25]
本社	東京都渋谷区 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他 全社（共通）	販売 管理	2,281	48	2,698 (1,942)	228	5,257	343 [121]
関西本部ビル	兵庫県神戸市 須磨区	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	販売 物流 管理	354	—	922 (5,747)	4	1,281	32 [9]
神明町ビル	静岡県静岡市葵区	〃	販売 管理	116	0	336 (1,764)	3	456	54 [6]
西新宿ビル	東京都新宿区	〃	販売	500	2	638 (1,140)	7	1,148	79 [2]
台東浅草ビル	東京都台東区	〃	〃	857	56	917 (772)	25	1,857	107 [129]
(北海道地区) 札幌南部支店 ほか8拠点	北海道北広島市 ほか	〃	〃	334	—	365 (11,324)	12	712	146 [41]
(北東北地区) 青森支店 ほか7拠点	青森県青森市 ほか	〃	〃	51	—	64 (2,967)	13	129	163 [40]
(南東北地区) 仙台南部支店 ほか9拠点	宮城県名取市 ほか	〃	〃	179	0	240 (3,001)	11	431	201 [28]
(上越地区) 前橋支店 ほか7拠点	群馬県前橋市 ほか	〃	〃	87	—	— (—)	11	99	150 [17]
(埼玉地区) 大宮支店 ほか9拠点	埼玉県 さいたま市見沼区 ほか	〃	〃	96	—	— (—)	11	107	209 [41]
(栃木地区) 宇都宮東部支店 ほか7拠点	栃木県芳賀郡 芳賀町 ほか	〃	〃	134	—	— (—)	11	145	147 [23]
(茨城地区) 水戸東部支店 ほか6拠点	茨城県水戸市 ほか	〃	〃	140	—	71 (1,804)	8	220	152 [15]
(千葉地区) 千葉支店 ほか9拠点	千葉県千葉市 稲毛区 ほか	〃	〃	187	—	165 (1,984)	19	372	222 [13]
(東京東地区) 中央支店 ほか6拠点	東京都中央区 ほか	〃	〃	663	0	304 (921)	15	983	199 [52]
(東京南地区) 渋谷支店 ほか7拠点	東京都渋谷区 ほか	〃	〃	9	0	— (—)	9	19	178 [18]
(東京北地区) 池袋支店 ほか7拠点	東京都豊島区 ほか	〃	〃	19	0	— (—)	13	33	242 [38]
(多摩地区) 調布支店 ほか5拠点	東京都調布市 ほか	〃	〃	8	—	— (—)	9	18	158 [5]

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(甲信地区) 甲府支店 ほか4拠点	山梨県甲府市 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	販売	4	—	— (—)	7	11	96 [16]
(神奈川東地区) 横浜磯子支店 ほか6拠点	神奈川県横浜市 磯子区 ほか	〃	〃	92	—	138 (509)	11	243	174 [47]
(神奈川西地区) 横浜緑支店 ほか6拠点	神奈川県横浜市 緑区 ほか	〃	〃	5	—	— (—)	9	15	140 [22]
(静岡地区) 浜松支店 ほか6拠点	静岡県浜松市西区 ほか	〃	〃	3	—	— (—)	8	11	78 [14]
(愛知地区) 名古屋支店 ほか7拠点	愛知県名古屋市 昭和区 ほか	〃	〃	10	—	— (—)	10	21	205 [36]
(三岐北陸地区) 四日市支店 ほか9拠点	三重県四日市市 ほか	〃	〃	18	—	— (—)	16	35	154 [22]
(北近畿地区) 京都支店 ほか4拠点	京都府京都市 伏見区 ほか	〃	〃	81	—	— (—)	6	88	93 [7]
(東近畿地区) 堺支店 ほか6拠点	大阪府堺市北区 ほか	〃	〃	86	—	— (—)	6	93	127 [18]
(西近畿地区) 梅田支店 ほか5拠点	大阪府大阪市 北区 ほか	〃	〃	11	—	— (—)	12	23	186 [51]
(兵庫地区) 神戸東支店 ほか6拠点	兵庫県神戸市 東灘区 ほか	〃	〃	76	—	— (—)	9	86	118 [14]
(中国地区) 広島支店 ほか10拠点	広島県広島市西区 ほか	〃	〃	100	0	215 (1,818)	11	327	163 [28]
(四国地区) 高松支店 ほか5拠点	香川県高松市 ほか	〃	〃	80	—	— (—)	9	89	75 [17]
(北九州地区) 福岡支店 ほか9拠点	福岡県福岡市 博多区 ほか	〃	〃	138	0	191 (964)	11	342	171 [28]
(南九州地区) 熊本支店 ほか5拠点	熊本県熊本市 ほか	〃	〃	11	—	— (—)	5	17	67 [9]
直営店 (153店舗)	東京都目黒区 ほか	〃	〃	0	—	— (—)	3	3	46 [586]
中央研究所	静岡県牧之原市	全社（共通）	研究 開発	1,142	39	290 (10,788)	105	1,578	34 [—]
厚生施設	神奈川県横浜市 青葉区 ほか	〃	社宅・ 寮等	435	3	546 (5,408)	18	1,004	6 [2]
その他	静岡県焼津市	〃	その他	—	—	275 (2,551)	—	275	— [—]
計				10,316	916	10,961 (152,842)	719	22,914	5,010 [1,580]

(2) 国内子会社

平成19年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所 静岡事業所	静岡県牧之原 市 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	生産 管理	348	889	212 (12,285)	11	1,463	62 (40)
(株)沖縄伊藤園 本社 ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク）	販売 管理	380	—	403 (10,964)	14	798	45 (9)
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市	茶葉（リーフ）	生産 管理	15	75	— (—)	0	91	10 (11)
フードエックス・ グループ(株)	東京都港区	その他	管理	12	3	— (—)	6	22	21 (3)
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都港区 本社ほか 直営店98店舗	その他	管理 販売	1,165	—	— (—)	112	1,278	276 (1,418)
計				1,923	968	616 (23,249)	145	3,654	414 (1,481)

- (注) 1 フードエックス・グループ(株)は建物を賃借しており、年間賃借料は25百万円であります。
2 タリーズコーヒージャパン(株)は建物を賃借しており、年間賃借料は505百万円であります。

(3) 在外子会社

平成19年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
ITOEN (USA) INC.	米国 ハワイ州	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	生産 販売 管理	590	163	— (—)	3	757	70 (5)
ITO EN (North America) INC. ほか2社	米国 ニューヨーク州	茶葉（リーフ） 飲料（ドリンク） その他	販売 管理	10	20	— (—)	9	40	48 (37)
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産 販売 管理	8	205	444 (20,168)	2	661	103 (—)
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ビクトリア州	茶葉（リーフ）	生産 管理	293	180	7 (29,720)	5	485	13 (1)
計				902	569	452 (49,888)	20	1,945	234 (43)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、嘱託及びパートタイマー）の年間平均雇用人員であります。
3 提出会社の営業201拠点のうち、自社所有物件は17拠点であり、賃借物件は184拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,445百万円であります。
4 ITO EN (North America) INC. ほか2社は建物を賃借しており、年間賃借料は184百万円であります。
5 Mason Distributors, Inc. ほか4社は建物を賃借しており、年間賃借料は18百万円であります。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

設備の内容	数量	主なリース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
販売機器	115,906台	5年	10,494	23,483
車両運搬具	3,442台	5年	1,780	
生産設備	—	7年	145	132
情報処理システム機器	—	5年	438	948
店舗設備	153店舗	5年	178	238

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	数量	主なリース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
伊藤園産業(株)	生産設備	—	7年	25	18
(株)沖縄伊藤園	販売機器	1,931台	5年	159	319
フードエックス・ グローブ(株)	本社設備	—	5年	25	91
タリーズコーヒー ジャパン(株)	店舗設備	—	5年	65	217

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

8 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成19年7月26日に第42回定時株主総会決議をもって変更した当社定款第5条に次のとおり規定しております。

「当社が発行することができる株式の総数は20,000万株とし、当社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。

普通株式 20,000万株

第1種優先株式 20,000万株」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年7月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	91,212,380	91,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	—
計	91,212,380	91,212,380	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年7月29日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	327(注) 1	327(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	65,400(注) 2	65,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,265(注) 3	2,265(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,265 資本組入額 1,133	発行価格 2,265 資本組入額 1,133
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社を退任後も新株予約権を行使できる。 (2) 対象者に法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、対象者は新株予約権を行使できない。 (3) 対象者は、新株予約権を譲渡、質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (4) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り、新株予約権を行使することができる。 (5) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の旧商法第341条ノ2に基づく転換社債の転換、および同法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{1株当りの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整する。

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,357(注)1	1,357(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	271,400(注)2	271,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	39(注)1	32(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,800(注)2	6,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合は、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成17年7月28日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	137(注)1	137(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,400(注)2	27,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第361条ノ1の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	99(注)1	99(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,900(注)2	9,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑥ 平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数（個）	10(注)1	10(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000(注)2	1,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割、併合又は無償割当ての比率
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 (注)	45,606,190	91,212,380	—	12,655	—	13,002

(注) 平成18年3月1日付で、平成18年2月28日最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	142	32	494	259	13	48,825	49,765	—
所有株式数 (単元)	—	171,455	2,932	323,135	151,716	143	262,646	912,027	9,680
所有株式数 の割合 (%)	—	18.80	0.32	35.43	16.63	0.02	28.80	100.00	—

(注) 1 自己株式 2,062,440株は、「個人その他」の欄に 2,062,400株（20,624単元）、「単元未満株式の状況」の欄に40株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（24単元）含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	19,653	21.55
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	5,200	5.70
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	2,943	3.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,768	3.04
全国共済農業協同組合連合 会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,540	2.78
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,715	1.88
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	1,634	1.79
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,519	1.67
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	1,510	1.66
サジャップ (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,389	1.52
計	—	40,873	44.81

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 2,062 千株 (2.26%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,062,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 89,140,300	891,403	—
単元未満株式	普通株式 9,680	—	—
発行済株式総数	91,212,380	—	—
総株主の議決権	—	891,403	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株 (議決権24個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	2,062,400	—	2,062,400	2.26
計	—	2,062,400	—	2,062,400	2.26

(8) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

① 平成14年7月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第1回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役22名及び監査役4名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第2回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第3回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第4回新株予約権）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第5回新株予約権）

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの（株式会社伊藤園第6回新株予約権）

会社法第236、第238条及び239条の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを当社の取締役会に委任することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	453	1,813,080
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	81,400	195,311,738	—	—
保有自己株式数	2,062,440	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分は、企業の連結業績に応じた利益配分を基本とし、中長期で連結配当性向40%を目標として配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針のもと、当期の期末配当金は1株当たり25円とさせていただきます。この結果、平成19年4月期の年間配当金額は、中間配当金1株当たり22円とあわせて47円となり、連結での配当性向は34.2%となります。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させて頂く所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年12月4日 取締役会決議	1,960	22
平成19年7月26日 定時株主総会決議	2,228	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
最高(円)	5,000	4,920	5,520	8,610 ※4,570	4,380
最低(円)	3,360	3,600	4,310	5,090 ※3,510	3,360

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。
2. ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高(円)	3,710	3,800	3,720	3,910	3,860	4,090
最低(円)	3,360	3,540	3,510	3,660	3,590	3,830

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役		本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締 役就任 昭和44年5月にフロンティア製 茶㈱は株式会社伊藤園に商号変 更。(以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任(現) 平成14年7月 伊藤園産業㈱代表取締役会長就 任(現) 平成14年7月 ㈱沖繩伊藤園代表取締役会長就 任(現) 平成14年7月 ㈱伊藤園関西茶業代表取締役会 長就任(現) 平成14年7月 ITOEN (USA) INC. Chairman of the board就任(現) 平成14年7月 ITO EN (North America) INC. Chairman of the board 就任(現) 平成18年6月 Mason Distributors, Inc. Chairman of the board 就任(現)	(注) 3	2,943,000
取締役副社長 代表取締役	全般統括	本 庄 大 介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任(現) 平成19年5月 全般統括(現)	(注) 3	722,800
取締役副会長	内部統制担当 兼コンプライア ンス担当兼 商品部担当	荻 田 築	昭和20年2月1日生	昭和42年3月 当社入社 昭和52年5月 東京地区担当部長 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任 平成18年5月 取締役副会長就任(現) 内部統制担当兼コンプライア ンス担当兼商品管理担当(現) 平成18年11月 フードエックス・グローブ㈱代 表取締役社長兼タリーズコーヒ ージャパン㈱代表取締役会長就 任(現)	(注) 3	65,800
取締役副社長	地域営業統括 本部長	江 島 祥 仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任(現) 平成19年5月 地域営業統括本部長(現)	(注) 3	62,800
取締役副社長	生産本部長	橋 本 俊 治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成6年5月 常務取締役就任 平成9年5月 専務取締役就任 平成9年5月 生産本部長(現) 平成12年5月 取締役副社長就任(現)	(注) 3	13,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	特販営業 本部長	下 田 淨	昭和24年1月14日生	昭和44年3月 当社入社 昭和63年7月 取締役就任 平成2年10月 特販営業本部長(現) 平成4年5月 常務取締役就任 平成13年5月 専務取締役就任(現) 平成17年5月 ㈱沖繩伊藤園代表取締役社長就任(現)	(注) 3	7,100
専務取締役	人事総務 本部長	伊 藤 弘	昭和22年2月17日生	昭和49年5月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 平成13年5月 常務取締役就任 平成13年5月 人事総務本部長(現) 平成15年5月 専務取締役就任(現)	(注) 3	6,600
専務取締役	財務経理 本部長	渡 辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 平成13年5月 常務取締役就任 平成13年5月 財務経理本部長(現) 平成15年5月 専務取締役就任(現)	(注) 3	11,100
専務取締役	北関東・東関東 地域営業本部長	斎 藤 昭 一	昭和25年1月15日生	昭和48年2月 当社入社 平成4年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成19年5月 専務取締役就任(現) 平成19年5月 北関東・東関東地域営業本部長(現)	(注) 3	6,400
常務取締役	中四国・九州地 域営業本部長	木 村 吉 久	昭和23年1月5日生	昭和46年3月 当社入社 平成4年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 中四国・九州地域営業本部長(現)	(注) 3	6,400
常務取締役	南関東地域営業 本部長	小 林 義 雄	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年7月 取締役就任 平成13年5月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 南関東地域営業本部長(現)	(注) 3	6,100
常務取締役	商品企画本部長 兼 管理部長	社 三 雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成4年7月 取締役就任 平成13年5月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 商品企画本部長兼管理部長(現)	(注) 3	7,100
常務取締役	北海道・東北地 域営業本部長	廣 瀬 昭	昭和25年6月27日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年7月 取締役就任 平成17年5月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 北海道・東北地域営業本部長(現)	(注) 3	3,800
常務取締役	広域流通営業 本部長	本 庄 周 介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 当社入社 平成12年12月 ㈱沖繩伊藤園代表取締役社長就任 平成15年5月 ㈱沖繩伊藤園代表取締役副会長就任 平成15年7月 取締役就任 平成17年5月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 広域流通営業本部長(現)	(注) 3	271,600
常務取締役	中部地域営業 本部長	田 口 寛	昭和23年12月27日生	昭和53年2月 当社入社 平成14年7月 取締役就任 平成19年4月 常務取締役就任(現) 平成19年5月 中部地域営業本部長(現)	(注) 3	6,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	広域法人営業本 部長兼広域法人 営業三部長	三 國 薫	昭和27年10月17日生	昭和46年3月 平成2年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 広域法人営業本部長兼広域法人 営業三部長(現)	(注) 3	3,500
取締役	広報部長兼お客 様相談室担当	川 相 貴 由	昭和22年11月7日生	昭和45年10月 平成13年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 広報部長兼お客様相談室担当 (現)	(注) 3	9,000
取締役	関西地域営業 本部長	辻 田 忠 治	昭和25年4月10日生	昭和48年3月 平成13年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 関西地域営業本部長兼関西百貨 店部長(現)	(注) 3	7,100
取締役		本 庄 洋 介	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成14年7月 平成18年6月	当社入社 ITO EN (North America) INC. 取 締役社長就任(現) 取締役就任(現) Mason Distributors, Inc. 取締役 就任(現)	(注) 3	553,300
取締役	秘書室長	竹 村 勉	昭和23年11月21日生	昭和57年4月 平成2年5月 平成15年7月	当社入社 秘書室長(現) 取締役就任(現)	(注) 3	3,000
取締役	生産本部 副本部長	安 藤 達	昭和26年2月17日生	昭和49年4月 平成14年5月 平成16年7月	当社入社 生産本部副本部長(現) 取締役就任(現)	(注) 3	3,900
取締役	東京地域営業本 部長兼東京営業 推進部長	笠 原 政 博	昭和24年12月17日生	昭和48年1月 平成17年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 東京地域営業本部長兼東京営業 推進部長(現)	(注) 3	4,600
取締役	地域営業管理 本部長兼 営業企画部長	山 本 善 近	昭和24年6月28日生	昭和48年3月 平成18年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 地域営業管理本部長兼営業企画 部長(現)	(注) 3	6,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 常勤		宮崎 晃 一	昭和16年5月19日生	昭和40年4月 昭和58年10月 平成4年9月 平成5年8月 平成5年9月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年7月	(株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行) 入行 ユニオンクレジット(株)(現ユーシーカード(株)) に出向 サイギンユニオンクレジット(株)(現りそなカード(株)) に出向 同社へ転籍 同社会員サービス部長 同社会員サービス第一部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社監査役(常勤) 就任(現)	(注) 4	1,800	
監査役 常勤		早坂 功	昭和18年4月13日生	昭和42年3月 平成4年7月 平成9年5月 平成18年5月 平成19年7月 平成19年7月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役退任 監査役(常勤) 就任(現)	(注) 4	22,000	
監査役		高澤 嘉 昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官 大阪地裁裁判官 弁護士登録 当社監査役就任(現)	(注) 5	76,000	
監査役		佐藤 利 宏	昭和5年6月25日生	昭和23年3月 昭和41年7月 昭和56年7月 昭和62年7月 昭和63年3月 平成14年7月	仙台国税局二本松税務署入所 東京国税局直税部資産税課 税務大学校教授 東京国税局麻布税務署 税理士登録 当社監査役就任(現)	(注) 6	26,400	
監査役		高瀬 正 行	昭和16年1月3日生	昭和37年10月 昭和50年12月 平成12年8月 平成17年7月	デロイト プレンダー ハスキングアンドセルズ会計事務所(現監査法人トーマツ) 入所 新和監査法人(現あずさ監査法人) 入所 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 退社 当社監査役就任(現)	(注) 6	2,000	
計								4,859,000

- (注) 1 監査役宮崎晃一、高澤嘉昭、佐藤利宏及び高瀬正行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役本庄洋介は取締役副社長本庄大介の実弟であります。また、常務取締役本庄周介は取締役社長本庄八郎の長男であります。
- 3 平成18年7月27日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 4 平成19年7月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 5 平成16年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成17年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

伊藤園グループの経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループは、企業の永続的な成長と発展を追求し、企業価値を高めることが株主価値の向上であると考え、伊藤園グループの考えるお客様である「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」と調和を図り、企業の社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付けております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

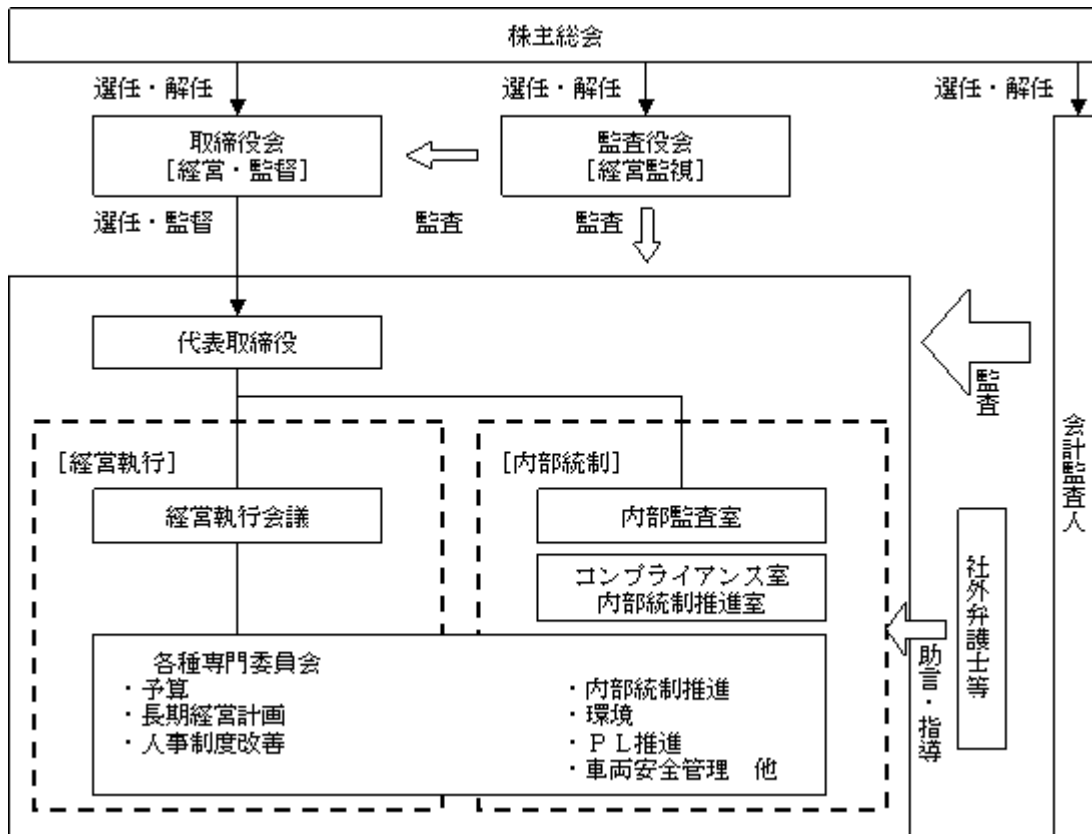
① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思決定ならびに進捗状況について、企業経営における重要な事項をすべて月1回開催する取締役会において審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、経営執行会議を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、経営執行会議の下部組織として、各本部・部署を超えて17の専門委員会を組織し、内部統制、予算、長期経営計画、人事制度改善、情報改善、物流システム改善などの委員会が、改善提案事項を取締役に上程しております。また、環境、PL推進、車両安全管理などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

各年度の経営方針を「全社大会」において発表し、全ての役員及び社員に経営方針の徹底を図るとともに、事業計画を完遂するための施策として各営業拠点別の目標設定を行い、目標を達成した営業拠点全員に報奨金を支給する当社独自の評価報酬制度である「優秀拠点報奨制度」を設け、事業計画の完遂を目指すとともに、社長直轄組織である内部監査室が組織運営や会計処理の適法性についての検証を行うことで、法令遵守及び適法性の意識徹底を図っております。また、平成18年5月1日より内部統制推進室を設け、内部管理体制の有効性を検証し、その結果を内部統制推進委員会で審議、取締役会へ報告することで、業務の透明性を高めるとともに内部牽制機能の充実を図っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、有価証券報告書提出日現在で常勤監査役2名、非常勤監査役3名の5名であり、このうち常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名が社外監査役であります。監査役会は月1回開催し、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席し、業務執行状況を管理・監督するため、営業、生産、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。また、必要に応じて外部製造委託先の安全確認も行っております。

営業、生産、管理の各拠点・各部門の内部統制及びリスク管理体制は、社長直轄組織である内部監査室が従業員10名体制をもって、業務活動の法令遵守及び適法性について内部監査を実施しております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から企業経営ならびに日常業務に関して助言をいただく体制をとっております。

④ 会計監査人の状況

会計監査人の状況は、下記の公認会計士及び補助者10名（公認会計士5名、会計士補4名、その他1名）で監査業務を実施しております。

氏名	所属	継続監査年数
指定社員・業務執行社員 飯田 輝夫	あずさ監査法人	2年
指定社員・業務執行社員 福田 厚	あずさ監査法人	6年
指定社員・業務執行社員 井上 智由	あずさ監査法人	2年

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役4名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく資本的関係もありません。なお、高澤嘉昭の弁護士報酬は、その都度、依頼案件ごとに当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。当社は社外取締役はおりません。また、当社は社外監査役4名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

平成16年5月1日より、コンプライアンス室を設け、法令遵守、伊藤園グループ基本綱領の実践、社内規程の遵守を基本とした伊藤園グループ行動規範及び行動基準の策定を行い、役員及び社員にコンプライアンスに対する意識向上と実践のための教育を実施しております。

また、内部通報等の受付窓口をコンプライアンス室に設けるとともに、顧問弁護士にも依頼することで、内部通報等を容易なものにしております。

(3) 役員報酬の内容

	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬等の額	24	698	4	46	28	744
(うち社外役員)	(一)	(一)	(4)	(46)	(一)	(一)

(注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を9名、143百万円支給しております。

2 上記報酬等のうち、取締役24名に対してストックオプションとしての新株予約権として、20百万円を付与いたしました。

3 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。

4 当事業年度末現在の人員は取締役24名、監査役4名であります。

(4) 監査報酬の内容

- | | |
|---|-------|
| ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 38百万円 |
| ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額 | 11百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第41期事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）及び第41期事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）並びに当連結会計年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）及び第42期事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		35,791		21,748		
2 受取手形及び売掛金	※6	18,251		25,028		
3 たな卸資産		18,866		19,554		
4 未収入金	※6	7,408		8,801		
5 繰延税金資産		1,681		1,868		
6 その他		973		1,181		
貸倒引当金		△52		△583		
流動資産合計		82,919	68.4	77,600	56.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		20,685		24,884		
減価償却累計額		9,933	10,751	11,742	13,142	
(2) 機械装置及び運搬具		3,704		5,256		
減価償却累計額		2,578	1,126	2,799	2,457	
(3) 工具器具及び備品		1,973		2,502		
減価償却累計額		1,250	723	1,616	885	
(4) 土地	※2		11,271		12,030	
(5) 建設仮勘定			548		465	
有形固定資産合計			24,421		28,981	21.1
2 無形固定資産						
(1) 営業権			31		—	
(2) のれん			—		10,959	
(3) ソフトウェア			540		589	
(4) ソフトウェア仮勘定			—		119	
(5) その他			269		3,340	
無形固定資産合計			841		15,008	10.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			4,906		4,862	
(2) 更生債権等			63		100	
(3) 長期前払費用			240		188	
(4) 繰延税金資産			33		135	
(5) 再評価に係る繰延税金資産	※2		2,121		2,125	
(6) その他	※1		5,900		9,250	
貸倒引当金			△165		△938	
投資その他の資産合計			13,101	10.8	15,724	11.5
固定資産合計			38,365	31.6	59,714	43.5
資産合計			121,284	100.0	137,314	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※6	21,566		24,449	
2 未払費用	※6	10,661		11,452	
3 未払法人税等		5,215		5,960	
4 未払消費税等		712		736	
5 賞与引当金		2,474		2,816	
6 その他	※6	630		1,640	
流動負債合計		41,261	34.0	47,056	34.3
II 固定負債					
1 繰延税金負債		343		—	
2 退職給付引当金		2,161		2,705	
3 その他		99		1,616	
固定負債合計		2,604	2.2	4,321	3.1
負債合計		43,865	36.2	51,377	37.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	12,655	10.4	—	—
II 資本剰余金		13,002	10.7	—	—
III 利益剰余金		58,900	48.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※2	△3,092	△2.6	—	—
V その他有価証券評価 差額金		1,641	1.4	—	—
VI 為替換算調整勘定		△545	△0.5	—	—
VII 自己株式	※4	△5,142	△4.2	—	—
資本合計		77,419	63.8	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		121,284	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年4月30日)		当連結会計年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	12,655	9.2
2 資本剰余金		—	—	13,002	9.5
3 利益剰余金		—	—	67,098	48.9
4 自己株式		—	—	△4,949	△3.6
株主資本合計		—	—	87,806	64.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	1,317	1.0
2 土地再評価差額金	※2	—	—	△3,098	△2.3
3 為替換算調整勘定		—	—	△111	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	△1,892	△1.4
III 新株予約権		—	—	22	0.0
純資産合計		—	—	85,936	62.6
負債純資産合計		—	—	137,314	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			288,077	100.0		310,200	100.0
II 売上原価			142,014	49.3		150,526	48.5
売上総利益			146,063	50.7		159,674	51.5
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		124,997	43.4		136,877	44.2
営業利益			21,066	7.3		22,796	7.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		25			89		
2 受取配当金		58			33		
3 受取賃貸料		34			24		
4 保険解約返戻金		—			107		
5 保険事務手数料		21			20		
6 持分法による投資利益		65			58		
7 その他		143	348	0.1	240	576	0.2
V 営業外費用							
1 たな卸資産廃棄損		406			481		
2 リース中途解約金		307			131		
3 その他		172	887	0.3	493	1,105	0.3
経常利益			20,527	7.1		22,267	7.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	48			1		
2 貸倒引当金戻入益		0			—		
3 投資有価証券売却益		—			24		
4 ゴルフ会員権退会益		—	48	0.0	8	34	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	0			23		
2 固定資産廃却損	※5	63			226		
3 投資有価証券評価損		13			1		
4 ゴルフ会員権売却損		0			—		
5 減損損失	※6	—	77	0.0	44	295	0.1
税金等調整前 当期純利益			20,499	7.1		22,005	7.1
法人税、住民税 及び事業税		8,970			10,146		
法人税等調整額		△156	8,814	3.0	△402	9,744	3.1
当期純利益			11,685	4.1		12,261	4.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			13,008
II 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損		6	6
III 資本剰余金期末残高			13,002
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			50,901
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		11,685	11,685
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		3,577	
2 自己株式処分差損		107	3,685
IV 利益剰余金期末残高			58,900

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年4月30日 残高 (百万円)	12,655	13,002	58,900	△5,142	79,415
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,920		△3,920
当期純利益			12,261		12,261
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△149	195	46
土地再評価差額金取崩額			6		6
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,197	193	8,391
平成19年4月30日 残高 (百万円)	12,655	13,002	67,098	△4,949	87,806

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差額金	土地再評 価差額金	為替換 算調整勘定	評価・換 算差額等合計		
平成18年4月30日 残高 (百万円)	1,641	△3,092	△545	△1,996	—	77,419
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△3,920
当期純利益						12,261
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						46
土地再評価差額金取崩額						6
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△323	△6	433	104	22	126
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△323	△6	433	104	22	8,517
平成19年4月30日 残高 (百万円)	1,317	△3,098	△111	△1,892	22	85,936

（注） 剰余金の配当のうち△1,959百万円は平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		20,499	22,005
2 減価償却費		1,232	1,813
3 のれんの償却額		—	302
4 株式報酬費用		—	22
5 為替差益		△14	△21
6 有価証券・投資有価証券売却益		—	△24
7 有価証券・投資有価証券評価損		13	1
8 ゴルフ会員権退会益		—	△8
9 貸倒引当金戻入益		△0	—
10 貸倒引当金の増加額		24	268
11 賞与引当金の増加額		152	342
12 退職給付引当金の増加額		132	543
13 受取利息及び受取配当金		△83	△123
14 売上債権の増加・減少額		711	△5,599
15 たな卸資産の増加・減少額		△2,890	26
16 その他の流動資産の増加額		△19	△1,230
17 その他の固定資産の増加額		△134	△146
18 仕入債務の増加額		1,432	1,710
19 未払消費税等の増加・減少額		△2	24
20 その他の流動負債の増加額		715	487
21 その他の営業活動による純増減額		△42	78
小計		21,727	20,471
22 利息及び配当金の受取額		100	131
23 利息の支払額		△0	△61
24 法人税等の支払額		△8,731	△9,413
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,095	11,127
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券・投資有価証券の取得による支出		△465	△795
2 投資有価証券の償還による収入		500	200
3 投資有価証券の売却による収入		—	35
4 有形固定資産・無形固定資産及び長期前払費用の取得による支出		△4,729	△4,729
5 ゴルフ会員権・その他投資の取得による支出		△40	△1
6 関係会社株式の取得による支出		△99	—
7 関係会社出資金の取得による支出		—	△49
8 長期貸付金の回収による収入		—	267
9 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	—	△9,640
10 その他の投資活動による純増減額		112	163
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,723	△14,549
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		—	△1,540
2 長期借入金の返済による支出		—	△5,250
3 自己株式の取得による支出		△1,495	△1
4 自己株式の処分による収入		315	46
5 配当金の支払額		△3,577	△3,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,758	△10,656
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		100	35
V 現金及び現金同等物の増加・減少額		3,713	△14,042
VI 現金及び現金同等物の期首残高		32,077	35,791
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	35,791	21,748

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN(North America) INC.、KAI(North America) LLC.、他1社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.0%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、フードエックス・グローブ(株)、タリーズコーヒージャパン(株)、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN(North America) INC.、Mason Distributors, Inc. 他6社 当連結会計年度において、フードエックス・グローブ(株)、タリーズコーヒージャパン(株)、Mason Distributors, Inc.、他4社を新規取得し連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.0%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 会社名 福建新烏龍飲料有限公司、他1社</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社は、全て持分法を適用しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちフードエックス・グローブ(株)及びタリーズコーヒージャパン(株)の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 総平均法による原価法 なお在外連結子会社は、先入先出法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。なお在外連結子会社につきましては、定額法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 8～10年 工具器具及び備品 4～8年</p> <p>②無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左 なお在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として19年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお在外連結子会社は、所在地国のリース会計基準に基づき、キャピタルリースは通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引 	<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>③ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	—————	のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等 の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業 会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式 及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会 計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会 計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しています。これによる損益に与える影 響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、 85,914百万円であります。 また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純 資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴 い、改正後の連結財務諸表規則により作成しておりま す。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12 月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オブ ション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針 第11号)を適用しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成 19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法 人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上 しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度の「営業外費用」において区分掲記していた「支払利息」は、金額的重要性が乏しいため「営業外費用」の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含めた支払利息は、0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた「支払利息」は、金額的重要性が乏しいため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業活動による純増減額」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他の営業活動による純増減額」に含めた支払利息は0百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「営業権」として記載されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」につきましては、「営業外収益」の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」の金額は7百万円であります。</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)												
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>202百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>109百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	202百万円	関係会社出資金	109百万円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td>199百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式	250百万円	関係会社出資金	199百万円				
関係会社株式	202百万円												
関係会社出資金	109百万円												
関係会社株式	250百万円												
関係会社出資金	199百万円												
<p>※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td>1,969百万円</td> </tr> </table>	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,969百万円	<p>※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td>1,921百万円</td> </tr> </table>	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,921百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。												
再評価を行った年月日	平成12年4月30日												
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,969百万円												
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。												
再評価を行った年月日	平成12年4月30日												
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,921百万円												
<p>※3 会社が発行する株式</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>160,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>91,212,380株</td> </tr> </table>	普通株式	160,000,000株	発行済株式総数		普通株式	91,212,380株	<p>※3 _____</p>						
普通株式	160,000,000株												
発行済株式総数													
普通株式	91,212,380株												
<p>※4 自己株式の保有数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,143,387株</td> </tr> </table>	普通株式	2,143,387株	<p>※4 _____</p>										
普通株式	2,143,387株												
<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円
貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	—百万円												
差引：借入未実行残高	10,000百万円												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円												
借入実行残高	—百万円												
差引：借入未実行残高	10,000百万円												

前連結会計年度 (平成18年4月30日)			当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
※6	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額		※6	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額	
債権	受取手形	234百万円	債権	受取手形	154百万円
	売掛金	9,474百万円		売掛金	8,633百万円
	未収入金	6,119百万円		未収入金	5,806百万円
	計	15,828百万円		計	14,594百万円
債務	買掛金	18,892百万円	債務	買掛金	18,778百万円
				未払金	48百万円
				未払費用	22百万円
				預り金	2百万円
				計	18,852百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">38,402百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">10,371百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">10,750百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">25,248百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,351百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">809百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">14,173百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,655百万円</td></tr> </table>	販売手数料	38,402百万円	広告宣伝費	10,371百万円	貸倒引当金繰入額	51百万円	運送費	10,750百万円	給与手当	25,248百万円	賞与引当金繰入額	2,351百万円	退職給付費用	809百万円	リース料	14,173百万円	減価償却費	801百万円	研究開発費	1,655百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">40,864百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,232百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">242百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">12,180百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">29,422百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,675百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,255百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">13,742百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,113百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,692百万円</td></tr> </table>	販売手数料	40,864百万円	広告宣伝費	11,232百万円	貸倒引当金繰入額	242百万円	運送費	12,180百万円	給与手当	29,422百万円	賞与引当金繰入額	2,675百万円	退職給付費用	1,255百万円	リース料	13,742百万円	減価償却費	1,113百万円	研究開発費	1,692百万円
販売手数料	38,402百万円																																								
広告宣伝費	10,371百万円																																								
貸倒引当金繰入額	51百万円																																								
運送費	10,750百万円																																								
給与手当	25,248百万円																																								
賞与引当金繰入額	2,351百万円																																								
退職給付費用	809百万円																																								
リース料	14,173百万円																																								
減価償却費	801百万円																																								
研究開発費	1,655百万円																																								
販売手数料	40,864百万円																																								
広告宣伝費	11,232百万円																																								
貸倒引当金繰入額	242百万円																																								
運送費	12,180百万円																																								
給与手当	29,422百万円																																								
賞与引当金繰入額	2,675百万円																																								
退職給付費用	1,255百万円																																								
リース料	13,742百万円																																								
減価償却費	1,113百万円																																								
研究開発費	1,692百万円																																								
<p>※2 当連結会計年度の研究開発費は、1,655百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p>	<p>※2 当連結会計年度の研究開発費は、1,692百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p>																																								
<p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	48百万円	<p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1百万円	その他	0百万円	計	1百万円																																
建物及び構築物	48百万円																																								
機械装置及び運搬具	1百万円																																								
その他	0百万円																																								
計	1百万円																																								
<p>※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	<p>※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	23百万円																														
建物及び構築物	0百万円																																								
建物及び構築物	23百万円																																								
機械装置及び運搬具	0百万円																																								
工具器具及び備品	0百万円																																								
計	23百万円																																								
<p>※5 固定資産廃却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	48百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	工具器具及び備品	4百万円	計	63百万円	<p>※5 固定資産廃却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	102百万円	機械装置及び運搬具	96百万円	工具器具及び備品	6百万円	その他	21百万円	計	226百万円																						
建物及び構築物	48百万円																																								
機械装置及び運搬具	9百万円																																								
工具器具及び備品	4百万円																																								
計	63百万円																																								
建物及び構築物	102百万円																																								
機械装置及び運搬具	96百万円																																								
工具器具及び備品	6百万円																																								
その他	21百万円																																								
計	226百万円																																								
<p>※6 _____</p>	<p>※6 減損損失 当連結会計年度において、当グループは以下資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>店舗</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>岐阜県大垣市</td> <td>店舗</td> <td>リース資産 建物他</td> </tr> <tr> <td>兵庫県西宮市</td> <td>店舗</td> <td>工具器具備品 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失として44百万円(建物26百万円、工具器具備品4百万円、リース資産12百万円)を特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	東京都新宿区	店舗	リース資産	岐阜県大垣市	店舗	リース資産 建物他	兵庫県西宮市	店舗	工具器具備品 建物他																												
場所	用途	種類																																							
東京都新宿区	店舗	リース資産																																							
岐阜県大垣市	店舗	リース資産 建物他																																							
兵庫県西宮市	店舗	工具器具備品 建物他																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212	—	—	91,212
合計	91,212	—	—	91,212
自己株式				
普通株式(注)	2,143	0	81	2,062
合計	2,143	0	81	2,062

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

また、自己株式の株式数の減少81千株は、ストック・オプション行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプション (第5回)	普通株式	—	—	—	—	20
	平成18年ストック・オプション (第6回)	普通株式	—	—	—	—	2
合計		—	—	—	—	—	22

(注)平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,959	22	平成18年4月30日	平成18年7月27日
平成18年12月4日 取締役会	普通株式	1,960	22	平成18年10月31日	平成19年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年7月26日 定時株主総会	普通株式	2,228	利益剰余金	25	平成19年4月30日	平成19年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																
※1 現金及び現金同等物の期末残高 (35,791百万円) は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金 勘定に一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高 (21,748百万円) は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金 勘定に一致しております。																																
2 _____	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時 の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のため の支出 (純額) との関係は下記の通りであります。 フードエックス・グローブ(株) <table data-bbox="842 689 1362 1010"> <tr><td>流動資産</td><td>3,087百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>5,577百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>8,783百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△3,672百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△6,991百万円</td></tr> <tr><td>取得価格</td><td><u>6,784百万円</u></td></tr> <tr><td>被買収会社の現金及び 現金同等物</td><td><u>△1,963百万円</u></td></tr> <tr><td>子会社取得に伴う支出</td><td>4,820百万円</td></tr> </table> Mason Distributors, Inc. <table data-bbox="842 1066 1362 1384"> <tr><td>流動資産</td><td>870百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>1,917百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>2,335百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△298百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△5百万円</td></tr> <tr><td>取得価格</td><td><u>4,820百万円</u></td></tr> <tr><td>被買収会社の現金及び 現金同等物</td><td><u>－百万円</u></td></tr> <tr><td>子会社取得に伴う支出</td><td>4,820百万円</td></tr> </table>	流動資産	3,087百万円	固定資産	5,577百万円	のれん	8,783百万円	流動負債	△3,672百万円	固定負債	△6,991百万円	取得価格	<u>6,784百万円</u>	被買収会社の現金及び 現金同等物	<u>△1,963百万円</u>	子会社取得に伴う支出	4,820百万円	流動資産	870百万円	固定資産	1,917百万円	のれん	2,335百万円	流動負債	△298百万円	固定負債	△5百万円	取得価格	<u>4,820百万円</u>	被買収会社の現金及び 現金同等物	<u>－百万円</u>	子会社取得に伴う支出	4,820百万円
流動資産	3,087百万円																																
固定資産	5,577百万円																																
のれん	8,783百万円																																
流動負債	△3,672百万円																																
固定負債	△6,991百万円																																
取得価格	<u>6,784百万円</u>																																
被買収会社の現金及び 現金同等物	<u>△1,963百万円</u>																																
子会社取得に伴う支出	4,820百万円																																
流動資産	870百万円																																
固定資産	1,917百万円																																
のれん	2,335百万円																																
流動負債	△298百万円																																
固定負債	△5百万円																																
取得価格	<u>4,820百万円</u>																																
被買収会社の現金及び 現金同等物	<u>－百万円</u>																																
子会社取得に伴う支出	4,820百万円																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 45%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">10,350</td> <td style="text-align: right;">51,826</td> <td style="text-align: right;">62,177</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">5,306</td> <td style="text-align: right;">26,160</td> <td style="text-align: right;">31,467</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">5,043</td> <td style="text-align: right;">25,665</td> <td style="text-align: right;">30,709</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	10,350	51,826	62,177	減価償却 累計額 相当額	5,306	26,160	31,467	期末残高 相当額	5,043	25,665	30,709	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及 び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">ソフト ウェア (百万円)</th> <th style="width: 25%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">10,817</td> <td style="text-align: right;">51,278</td> <td style="text-align: right;">145</td> <td style="text-align: right;">62,240</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">5,872</td> <td style="text-align: right;">28,432</td> <td style="text-align: right;">102</td> <td style="text-align: right;">34,406</td> </tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">13</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">4,945</td> <td style="text-align: right;">22,831</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: right;">27,820</td> </tr> </tbody> </table>					機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	10,817	51,278	145	62,240	減価償却 累計額 相当額	5,872	28,432	102	34,406	減損損失 累計額 相当額	—	13	—	13	期末残高 相当額	4,945	22,831	42	27,820
	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																										
取得価額 相当額	10,350	51,826	62,177																																										
減価償却 累計額 相当額	5,306	26,160	31,467																																										
期末残高 相当額	5,043	25,665	30,709																																										
	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)																																									
取得価額 相当額	10,817	51,278	145	62,240																																									
減価償却 累計額 相当額	5,872	28,432	102	34,406																																									
減損損失 累計額 相当額	—	13	—	13																																									
期末残高 相当額	4,945	22,831	42	27,820																																									
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">12,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21,184百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">33,469百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	12,284百万円	1年超	21,184百万円	計	33,469百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">11,748百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,777百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,525百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 期末残高</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table>				1年内	11,748百万円	1年超	18,777百万円	計	30,525百万円	リース資産減損勘定の 期末残高	13百万円																											
1年内	12,284百万円																																												
1年超	21,184百万円																																												
計	33,469百万円																																												
1年内	11,748百万円																																												
1年超	18,777百万円																																												
計	30,525百万円																																												
リース資産減損勘定の 期末残高	13百万円																																												
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">14,168百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,353百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,312百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	14,168百万円	減価償却費相当額	12,353百万円	支払利息相当額	1,312百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">13,594百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,845百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,196百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table>				支払リース料	13,594百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	11,845百万円	支払利息相当額	1,196百万円	減損損失	12百万円																									
支払リース料	14,168百万円																																												
減価償却費相当額	12,353百万円																																												
支払利息相当額	1,312百万円																																												
支払リース料	13,594百万円																																												
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																												
減価償却費相当額	11,845百万円																																												
支払利息相当額	1,196百万円																																												
減損損失	12百万円																																												
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																												
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																												
・利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左																																												
⑤ 減損損失について リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	⑤ _____																																												

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成17年5月1日至平成18年4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,777	4,480	2,703
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,777	4,480	2,703
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	32	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39	32	△6
合計		1,816	4,513	2,696

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	164
投資事業組合出資	229

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(注) 有価証券13百万円(その他有価証券で時価のない株式13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,388	4,553	2,165
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,388	4,553	2,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	96	△19
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	115	96	△19
合計		2,504	4,649	2,145

(注) その他有価証券で時価のあるものについて0百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
35	24	—

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	162
優先株式	50

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(1) 取引の内容 当グループは、デリバティブ取引として原料の輸入仕入取引の一部及び外貨建予定取引について、先物為替予約取引を利用しております。 また、先物為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 当社の内部規定である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約を実施しております。</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当グループの先物為替予約の取引先は信用度の高い銀行等であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当グループは、先物予約取引について取引の決裁権限並びに範囲及び報告体制について定めた「デリバティブ取引運用規程」に従い、取引の実行及び管理を当社財務経理本部財務経理部が行っております。 また、取引の結果は毎月の取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に関するリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

当グループの取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△5,056百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△5,056百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,894百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△2,161百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用(注)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 70%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 25%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> </table> <p>※発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として19年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ	退職給付債務	△5,056百万円	ロ	年金資産	-百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,056百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	2,894百万円	<hr/>			ホ	退職給付引当金(ハ+ニ)	△2,161百万円	イ	勤務費用(注)	116百万円	ロ	利息費用	37百万円	ハ	数理計算上の差異の 費用処理額	51百万円	<hr/>			ニ	小計(イ+ロ+ハ)	205百万円	ホ	確定拠出年金掛金支払額	662百万円	ヘ	退職給付費用(ニ+ホ)	867百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	1.5%	ハ	数理計算上の差異の処理年数	※	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年4月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△4,965百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△4,965百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,260百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△2,705百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用(注)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>小計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>確定拠出年金掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,329百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 70%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 25%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> </table> <p>※発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	イ	退職給付債務	△4,965百万円	ロ	年金資産	-百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△4,965百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	2,260百万円	<hr/>			ホ	退職給付引当金(ハ+ニ)	△2,705百万円	イ	勤務費用(注)	357百万円	ロ	利息費用	75百万円	ハ	数理計算上の差異の 費用処理額	195百万円	<hr/>			ニ	小計(イ+ロ+ハ)	628百万円	ホ	確定拠出年金掛金支払額	701百万円	ヘ	退職給付費用(ニ+ホ)	1,329百万円	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.0%	ハ	数理計算上の差異の処理年数	※
イ	退職給付債務	△5,056百万円																																																																																																					
ロ	年金資産	-百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,056百万円																																																																																																					
ニ	未認識数理計算上の差異	2,894百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ホ	退職給付引当金(ハ+ニ)	△2,161百万円																																																																																																					
イ	勤務費用(注)	116百万円																																																																																																					
ロ	利息費用	37百万円																																																																																																					
ハ	数理計算上の差異の 費用処理額	51百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ニ	小計(イ+ロ+ハ)	205百万円																																																																																																					
ホ	確定拠出年金掛金支払額	662百万円																																																																																																					
ヘ	退職給付費用(ニ+ホ)	867百万円																																																																																																					
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																					
ロ	割引率	1.5%																																																																																																					
ハ	数理計算上の差異の処理年数	※																																																																																																					
イ	退職給付債務	△4,965百万円																																																																																																					
ロ	年金資産	-百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△4,965百万円																																																																																																					
ニ	未認識数理計算上の差異	2,260百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ホ	退職給付引当金(ハ+ニ)	△2,705百万円																																																																																																					
イ	勤務費用(注)	357百万円																																																																																																					
ロ	利息費用	75百万円																																																																																																					
ハ	数理計算上の差異の 費用処理額	195百万円																																																																																																					
<hr/>																																																																																																							
ニ	小計(イ+ロ+ハ)	628百万円																																																																																																					
ホ	確定拠出年金掛金支払額	701百万円																																																																																																					
ヘ	退職給付費用(ニ+ホ)	1,329百万円																																																																																																					
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																					
ロ	割引率	2.0%																																																																																																					
ハ	数理計算上の差異の処理年数	※																																																																																																					

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 (株式報酬費用) 22百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び監査役4名 当社子会社の取締役7名	当社取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役24名 当社子会社の取締役5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 27,900株
付与日	平成14年9月2日	平成16年9月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役24名 当社子会社の取締役7名	当社取締役24名	当社子会社の取締役6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 32,800株	普通株式 9,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年11月15日	平成18年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	85,800	288,800	13,200
権利確定	—	—	—
権利行使	20,400	17,400	5,400
失効	—	—	—
未行使残	65,400	271,400	7,800

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	9,900	1,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	9,900	1,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	65,600	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	38,200	—	—
失効	—	—	—
未行使残	27,400	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格 (円)	2,265	1	1
行使時平均株価 (円)	3,878	4,109	3,919
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,885	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,382	3,382

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は下記の通りであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
株価変動性(%) (注) 1	30.947	30.947
予想残存期間(年) (注) 2	1.0	1.0
予想配当(1株あたり円) (注) 3	57	57
無リスク利率(%) (注) 4	0.60825	0.60825

- (注) 1. 1年間(平成17年11月から平成18年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 合理的な見積りにより、1年間としております。
3. 平成18年4月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
① 流動資産 (繰延税金資産)	① 流動資産 (繰延税金資産)		
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目		
未払事業税	276百万円	未払事業税	384百万円
賞与引当金	1,006百万円	賞与引当金	1,125百万円
その他	385百万円	その他	339百万円
連結修正項目		連結修正項目	
未実現損益の消去	13百万円	未実現損益の消去	22百万円
繰延税金資産合計	<u>1,682百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>1,871百万円</u>
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
連結修正項目		連結修正項目	
債権債務の消去に伴う	0百万円	債権債務の消去に伴う	2百万円
貸倒引当金の修正		貸倒引当金の修正	
繰延税金資産の純額	<u>1,681百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>1,868百万円</u>
② 固定資産 (繰延税金資産)	② 固定資産 (繰延税金資産)		
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目		
退職給付引当金	877百万円	退職給付引当金	1,098百万円
ゴルフ会員権評価損	144百万円	ゴルフ会員権評価損	139百万円
その他	98百万円	その他	104百万円
繰延税金資産合計	<u>1,120百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>1,342百万円</u>
繰延税金負債との相殺額	<u>△1,086百万円</u>		
繰延税金資産の純額	<u>33百万円</u>		
(注) 繰延税金資産の算定にあたり、平成18年4月30日現在の繰延税金資産から控除された金額は、1,889百万円であります。	(注) 繰延税金資産の算定にあたり、平成19年4月30日現在の繰延税金資産から控除された金額は、3,099百万円であります。		
③ 固定負債 (繰延税金負債)	(繰延税金負債)		
個別財務諸表項目	個別財務諸表項目		
固定資産圧縮積立金	331百万円	固定資産圧縮積立金	329百万円
その他有価証券評価差額金	1,097百万円	その他有価証券評価差額金	873百万円
連結修正項目		連結修正項目	
未実現損益の消去	0百万円	未実現損益の消去	0百万円
債権債務の消去に伴う	0百万円	債権債務の消去に伴う	3百万円
貸倒引当金の修正		貸倒引当金の修正	
繰延税金負債合計	<u>1,429百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>1,206百万円</u>
繰延税金資産との相殺額	<u>△1,086百万円</u>		
繰延税金負債の純額	<u>343百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>135百万円</u>

前連結会計年度 (平成18年4月30日)	当連結会計年度 (平成19年4月30日)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.0%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 $\Delta 0.6\%$	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 $\Delta 0.8\%$
住民税均等割 0.9%	住民税均等割 0.9%
その他 1.0%	評価性引当額 1.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>43.0%</u>	その他 0.8%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 <u>44.3%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,680	256,225	3,171	288,077	—	288,077
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	28,680	256,225	3,171	288,077	—	288,077
営業費用	23,192	220,721	3,299	247,214	19,797	267,011
営業利益又は 営業損失(△)	5,487	35,503	△127	40,863	(19,797)	21,066
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	15,455	50,975	526	66,958	54,326	121,284
減価償却費	282	557	7	847	384	1,232
資本的支出	589	1,318	11	1,920	2,809	4,729

項目	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,079	270,710	10,410	310,200	—	310,200
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	29,079	270,710	10,410	310,200	—	310,200
営業費用	23,717	232,709	10,290	266,717	20,686	287,403
営業利益	5,362	38,000	120	43,482	(20,686)	22,796
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	16,717	58,565	12,421	87,704	49,609	137,314
減価償却費	420	733	298	1,452	360	1,813
資本的支出	1,640	1,433	386	3,460	1,269	4,729

- (注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、茶葉（リーフ）関連、飲料（ドリンク）関連、その他に区分しております。
- 2 各事業の主な製品及び商品
- ① 茶葉（リーフ）関連事業……………緑茶・ウーロン茶等の茶葉（リーフ）製品
 - ② 飲料（ドリンク）関連事業………日本茶・中国茶・野菜・果実・コーヒー・紅茶・機能性等の飲料（ドリンク）製品
 - ③ その他の事業……………上記以外の製品及び仕入商品、食材等
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度19,797百万円、当連結会計年度20,686百万円であり、広報及び企業イメージの広告宣伝費、フードエックス・グローブ㈱及びタリーズコーヒージャパン㈱を連結子会社にしたことに係るのれんの償却費並びに当社の管理部門に係る経費等であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度54,326百万円、当連結会計年度49,609百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、フードエックス・グローブ㈱及びタリーズコーヒージャパン㈱を連結子会社にしたことに係るのれん並びに管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費にはソフトウェア並びに長期前払費用の償却額が、資本的支出にはソフトウェア及び長期前払費用の発生額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	—	—	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	59	ゴルフ会員権	1,368

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

(取引条件ないし取引条件の決定方針等)

- 1 ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	—	—	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	36	ゴルフ会員権 未払費用	1,368 1
	(株)玉木	東京都渋谷区	50	レストランの経営	—	—	飲食の利用	飲食の利用	3	未払費用	1

(注) 1 取引金額及び期末残高（未払費用を除く）には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

- 3 (株)玉木は、グリーンコア(株)がその議決権の90%を直接所有している同社の子会社であります。

(取引条件ないし取引条件の決定方針等)

- 1 ゴルフ場等及び飲食の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	869円21銭	1株当たり純資産額	963円 71銭
1株当たり当期純利益	130円91銭	1株当たり当期純利益	137円 59銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	130円31銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	137円 01銭
<p>当社は、平成18年3月1日をもって、株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	775円26銭		
1株当たり当期純利益	116円58銭		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	116円24銭		

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	11,685	12,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,685	12,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,260	89,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	407	371
(うち新株予約権(千株))	(407)	(371)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)																																		
<p>孫会社の異動（株式の取得）に関する事項</p> <p>平成18年5月30日（米国時間）、当社の米国子会社でありますITO EN（North America）INC.（本社：ニューヨーク州、代表者：取締役会長 本庄八郎）は、米国でサプリメント関連事業を行うMason Distributors, Inc.（本社：フロリダ州）の発行済株式の100%を取得する事で合意いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>近年、米国サプリメント市場において、緑茶関連商品は急成長を続けており、またベビーブーマーの高齢化や肥満人口の増加等により米国民のセルフメディケーション意識が高まっているため、サプリメントの摂取が日常的に行われております。Mason Distributors, Inc. はフロリダ州を中心に全米約5,000の顧客に400種類以上のサプリメントを販売しており、同社株式を取得することで同市場への本格参入が可能となります。これにより当社の強みを活かしながら、シナジー効果の最大化を追求しさらなる企業価値の向上に邁進する所存であります。</p> <p>(2) 異動する孫会社の概要</p> <table border="0"><tr><td>商号</td><td>Mason Distributors, Inc.</td></tr><tr><td>代表者</td><td>Carlos Rodriguez, CEO</td></tr><tr><td>所在地</td><td>5105 North West 159 Street, Hialeah Florida33014, U S A</td></tr><tr><td>設立年月日</td><td>1967年 4月24日</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>サプリメントの製造及び販売</td></tr><tr><td>決算期</td><td>12月</td></tr><tr><td>資本金</td><td>3,000U S ドル</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>41,700千U S ドル</td></tr><tr><td>取得後の持株比率</td><td>100%</td></tr></table>	商号	Mason Distributors, Inc.	代表者	Carlos Rodriguez, CEO	所在地	5105 North West 159 Street, Hialeah Florida33014, U S A	設立年月日	1967年 4月24日	事業の内容	サプリメントの製造及び販売	決算期	12月	資本金	3,000U S ドル	取得価額	41,700千U S ドル	取得後の持株比率	100%	<p>子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>当社は、平成19年6月5日に開催いたしました取締役会にて、フードエックス・グローブ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長 荻田築、以下「FXG」という)の株式を追加取得することについて決議し、株式の取得先と合意に至りました。</p> <p>なお、取得に伴う資金はすべて自己資金にて充当いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社はFXGに資本参加して以降、役員や幹部社員等の派遣のほか、不採算部門等の整理や業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。更にこれを強固なものにするため、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 対象の子会社の名称</p> <p>フードエックス・グローブ株式会社</p> <p>(3) 株式の取得先</p> <table border="0"><tr><td>商号</td><td>SBI Value Up Fund 1号 投資事業有限責任組合</td></tr><tr><td>代表者</td><td>無限責任組合員 SBIキャピタル株式会社 代表取締役 北尾 吉孝</td></tr><tr><td>本社所在地</td><td>東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号</td></tr></table> <p>(4) 株式取得の時期</p> <table border="0"><tr><td>譲渡契約日</td><td>平成19年 6月 5日</td></tr><tr><td>受渡日</td><td>平成19年 6月 8日</td></tr></table> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"><tr><td>取得前の 所有株式数</td><td>3,769,000株 (所有割合 51.5%)</td></tr><tr><td>取得株式数</td><td>2,120,000株 (取得価額 4,240百万円)</td></tr><tr><td>取得後の 所有株式数</td><td>5,889,000株 (所有割合 80.5%)</td></tr></table>	商号	SBI Value Up Fund 1号 投資事業有限責任組合	代表者	無限責任組合員 SBIキャピタル株式会社 代表取締役 北尾 吉孝	本社所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	譲渡契約日	平成19年 6月 5日	受渡日	平成19年 6月 8日	取得前の 所有株式数	3,769,000株 (所有割合 51.5%)	取得株式数	2,120,000株 (取得価額 4,240百万円)	取得後の 所有株式数	5,889,000株 (所有割合 80.5%)
商号	Mason Distributors, Inc.																																		
代表者	Carlos Rodriguez, CEO																																		
所在地	5105 North West 159 Street, Hialeah Florida33014, U S A																																		
設立年月日	1967年 4月24日																																		
事業の内容	サプリメントの製造及び販売																																		
決算期	12月																																		
資本金	3,000U S ドル																																		
取得価額	41,700千U S ドル																																		
取得後の持株比率	100%																																		
商号	SBI Value Up Fund 1号 投資事業有限責任組合																																		
代表者	無限責任組合員 SBIキャピタル株式会社 代表取締役 北尾 吉孝																																		
本社所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号																																		
譲渡契約日	平成19年 6月 5日																																		
受渡日	平成19年 6月 8日																																		
取得前の 所有株式数	3,769,000株 (所有割合 51.5%)																																		
取得株式数	2,120,000株 (取得価額 4,240百万円)																																		
取得後の 所有株式数	5,889,000株 (所有割合 80.5%)																																		

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		33,431		19,749		
2 受取手形	※8	512		422		
3 売掛金	※1,8	17,216		22,644		
4 商品		82		85		
5 製品		12,405		12,315		
6 原材料		5,217		4,972		
7 前払費用		866		938		
8 繰延税金資産		1,619		1,801		
9 関係会社短期貸付金		648		2,518		
10 未収入金	※1,6,8	7,505		8,511		
11 その他	※1	65		103		
貸倒引当金		△38		△64		
流動資産合計		79,532	65.4	73,997	55.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		16,890		18,433		
減価償却累計額		7,949	8,940	8,440	9,993	
(2) 構築物		1,033		1,093		
減価償却累計額		721	311	770	323	
(3) 機械及び装置		1,831		2,438		
減価償却累計額		1,388	443	1,549	888	
(4) 車両運搬具		134		115		
減価償却累計額		91	43	87	27	
(5) 工具器具及び備品		1,785		1,950		
減価償却累計額		1,121	664	1,231	719	
(6) 土地	※2		10,650		10,961	
(7) 建設仮勘定			547		408	
有形固定資産合計			21,602		23,322	17.4
2 無形固定資産						
(1) 借地権			80		80	
(2) ソフトウェア			524		549	
(3) ソフトウェア仮勘定			—		119	
(4) 電話加入権			89		89	
(5) その他			0		0	
無形固定資産合計			694		838	0.6

区分	注記 番号	第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	※2				
(1) 投資有価証券		4,877		4,782	
(2) 関係会社株式		9,174		21,301	
(3) 出資金		8		9	
(4) 関係会社出資金		72		121	
(5) 従業員長期貸付金		17		4	
(6) 関係会社長期貸付金		400		5,020	
(7) 更生債権等		63		100	
(8) 長期前払費用		129		105	
(9) 繰延税金資産		890		1,675	
(10) 再評価に係る繰延税金資産		2,121		2,125	
(11) 敷金・保証金		2,797		2,854	
(12) 事業保険掛金		19		10	
(13) ゴルフ会員権		2,205		2,182	
(14) その他		169		111	
貸倒引当金	△164		△208		
投資損失引当金	△3,031		△3,872		
投資その他の資産合計	19,751	16.2	36,325	27.0	
固定資産合計	42,048	34.6	60,487	45.0	
資産合計	121,580	100.0	134,484	100.0	

区分	注記 番号	第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1, 8	20,698		22,786	
2 未払金		195		144	
3 未払費用	※1	11,088		11,685	
4 未払法人税等		5,003		5,685	
5 未払消費税等		709		679	
6 前受金		1		0	
7 預り金		183		173	
8 前受収益		—		220	
9 賞与引当金		2,419		2,706	
10 その他		222		282	
流動負債合計		40,522	33.3	44,364	33.0
II 固定負債					
1 退職給付引当金		2,077		2,610	
2 その他		76		18	
固定負債合計		2,153	1.8	2,628	1.9
負債合計		42,675	35.1	46,993	34.9
(資本の部)					
I 資本金	※3	12,655	10.4	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		13,002		—	
資本剰余金合計		13,002	10.7	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,320		—	
2 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		486		—	
(2) 別途積立金		43,116		—	
3 当期未処分利益		14,966		—	
利益剰余金合計		59,889	49.3	—	—
IV 土地再評価差額金	※2	△3,092	△2.6	—	—
V その他有価証券評価差額金	※5	1,592	1.3	—	—
VI 自己株式	※4	△5,142	△4.2	—	—
資本合計		78,904	64.9	—	—
負債・資本合計		121,580	100.0	—	—

区分	注記 番号	第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	12,655	9.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		13,002	
資本剰余金合計			—	13,002	9.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,320	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		479	
別途積立金		—		50,116	
繰越利益剰余金		—		16,676	
利益剰余金合計			—	68,592	51.0
4 自己株式			—	△4,949	△3.7
株主資本合計			—	89,300	66.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			—	1,267	1.0
2 土地再評価差額金	※2		—	△3,098	△2.3
評価・換算差額等合計			—	△1,831	△1.3
III 新株予約権			—	22	0.0
純資産合計			—	87,491	65.1
負債純資産合計			—	134,484	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)			第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高		282,813			296,881		
2 商品売上高		977	283,790	100.0	1,000	297,881	100.0
II 売上原価							
1 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		11,064			12,405		
(2) 当期製品製造原価		12,301			12,262		
(3) 当期製品仕入高		130,833			134,679		
(4) 他勘定振替高	※1	1,364			1,357		
(5) 期末製品たな卸高		12,405	140,430		12,315	145,673	
2 商品売上原価							
(1) 期首商品たな卸高		83			82		
(2) 当期商品仕入高		590			600		
(3) 他勘定振替高	※1	20			28		
(4) 期末商品たな卸高		82	570		85	569	
売上原価合計			141,000	49.7		146,243	49.1
売上総利益			142,790	50.3		151,638	50.9
III 販売費及び一般管理費	※1, 2						
1 販売手数料		37,973			40,369		
2 自販機維持管理費		1,677			1,712		
3 協賛見本費	※1	765			688		
4 広告宣伝費		10,240			10,807		
5 運送費		10,880			11,768		
6 貸倒引当金繰入額		44			105		
7 役員報酬		866			901		
8 給与手当		24,155			26,814		
9 賞与引当金繰入額		2,322			2,592		
10 退職給付費用		802			1,244		
11 福利厚生費		3,275			3,549		
12 車両燃料費		908			1,033		
13 リース料		13,960			13,452		
14 賃借料		3,848			4,069		
15 減価償却費		711			760		
16 研究開発費	※3	1,655			1,692		
17 その他		7,881	121,969	43.0	7,518	129,081	43.3
営業利益			20,820	7.3		22,557	7.6

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		第42期 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息	※4	15		51	
2 受取配当金	※4	374		443	
3 保険解約返戻金		—		101	
4 保険事務手数料		21		20	
5 雑収入		168	579	193	810
			0.2		0.3
V 営業外費用					
1 たな卸資産廃棄損	※1	396		436	
2 リース中途解約金		306		129	
3 雑損失		159	862	135	701
			0.3		0.3
経常利益			20,537		22,665
			7.2		7.6
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※5	48		0	
2 投資有価証券売却益		—		24	
3 貸倒引当金戻入益		0		—	
4 ゴルフ会員権退会益		—	48	8	33
			0.0		0.0
VII 特別損失					
1 固定資産廃却損	※6	51		75	
2 投資有価証券評価損		13		1	
3 ゴルフ会員権売却損		0		—	
4 投資損失引当金繰入額		—	66	841	918
			0.0		0.3
税引前当期純利益			20,520		21,780
			7.2		7.3
法人税、住民税 及び事業税		8,611		9,762	
法人税等調整額		△146	8,464	△748	9,014
			2.9		3.0
当期純利益			12,055		12,765
			4.3		4.3
前期繰越利益			4,584		—
自己株式処分差損			107		—
中間配当額			1,566		—
当期未処分利益			14,966		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		20,171	87.5	20,206	86.6
II 労務費	※1	1,202	5.2	1,269	5.5
III 経費	※2	1,689	7.3	1,845	7.9
当期総製造費用		23,063	100.0	23,322	100.0
他勘定振替高	※3	10,761		11,060	
当期製品製造原価		12,301		12,262	

(注)

第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)	第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)																								
<p>※1 労務費には賞与引当金繰入額97百万円及び退職給付費用29百万円が含まれております。</p> <p>※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>202百万円</td></tr> </table> <p>※3 他勘定振替高の主な内訳は自社飲料製品用原料茶葉として、製造委託先へ有償支給として払出したものであります。</p> <p>(原価計算の方法) 製品別総合原価計算を採用しております。</p>	外注加工費	83百万円	外注荷造費	127百万円	リース料	201百万円	賃借料	344百万円	減価償却費	228百万円	運送費	202百万円	<p>※1 労務費には賞与引当金繰入額113百万円及び退職給付費用44百万円が含まれております。</p> <p>※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>93百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>190百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>330百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>222百万円</td></tr> </table> <p>※3 同左</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	外注加工費	93百万円	外注荷造費	140百万円	リース料	190百万円	賃借料	344百万円	減価償却費	330百万円	運送費	222百万円
外注加工費	83百万円																								
外注荷造費	127百万円																								
リース料	201百万円																								
賃借料	344百万円																								
減価償却費	228百万円																								
運送費	202百万円																								
外注加工費	93百万円																								
外注荷造費	140百万円																								
リース料	190百万円																								
賃借料	344百万円																								
減価償却費	330百万円																								
運送費	222百万円																								

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第41期 株主総会承認日 (平成18年7月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			14,966
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金 取崩額		3	3
合計			14,970
III 利益処分数額			
1 配当金		1,959	
(1株当たり配当金)		(普通配当22円00銭)	
2 任意積立金			
別途積立金		7,000	8,959
IV 次期繰越利益			6,010

(注) 平成19年1月15日に、1,960百万円(1株につき22円00銭)の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

第42期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年4月30日 残高 (百万円)	12,655	13,002	13,002	1,320	486	43,116	14,966	59,889	△5,142	80,404
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,920	△3,920		△3,920
前期の利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩額					△3		3	－		－
前期の利益処分による別途積立金の積立額						7,000	△7,000	－		－
当期の固定資産圧縮積立金の取崩額					△3		3	－		－
当期純利益							12,765	12,765		12,765
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分							△149	△149	195	46
土地再評価差額金取崩額							6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								－		－
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	△6	7,000	1,709	8,702	193	8,896
平成19年4月30日 残高 (百万円)	12,655	13,002	13,002	1,320	479	50,116	16,676	68,592	△4,949	89,300

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年4月30日 残高 (百万円)	1,592	△3,092	△1,499	－	78,904
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△3,920
前期の利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩額					－
前期の利益処分による別途積立金の積立額					－
当期の固定資産圧縮積立金の取崩額					－
当期純利益					12,765
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					46
土地再評価差額金取崩額					6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△325	△6	△331	22	△309
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△325	△6	△331	22	8,586
平成19年4月30日 残高 (百万円)	1,267	△3,098	△1,831	22	87,491

(注) 剰余金の配当のうち1,959百万円は平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法	① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料 総平均法による原価法	商品、製品、原材料 同左
3 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。 （主な耐用年数） 建物 31～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 ② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③ 長期前払費用 定額法	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

項目	第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	第42期 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
5 引当金の計上基準	<p>③ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として19年）による定額法により、按分した額を翌期から費用処理しております。</p>	<p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌期から費用処理しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は87,469百万円であります。 また、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却方法の変更) 当期より、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)															
※1	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。	※1	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。														
債権	<table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>555百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>817百万円</td> </tr> </table>	売掛金	555百万円	未収入金	261百万円	計	817百万円	債権	<table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>653百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>279百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,029百万円</td> </tr> </table>	売掛金	653百万円	未収入金	279百万円	その他	96百万円	計	1,029百万円
売掛金	555百万円																
未収入金	261百万円																
計	817百万円																
売掛金	653百万円																
未収入金	279百万円																
その他	96百万円																
計	1,029百万円																
債務	<table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>947百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,500百万円</td> </tr> </table>	買掛金	553百万円	未払費用	947百万円	計	1,500百万円	債務	<table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,112百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,725百万円</td> </tr> </table>	買掛金	612百万円	未払費用	1,112百万円	計	1,725百万円		
買掛金	553百万円																
未払費用	947百万円																
計	1,500百万円																
買掛金	612百万円																
未払費用	1,112百万円																
計	1,725百万円																
※2	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年4月30日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p> <p>1,969百万円</p>	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年4月30日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</p> <p>1,921百万円</p>															

第41期 (平成18年4月30日)		第42期 (平成19年4月30日)	
※3	会社が発行する株式 普通株式 160,000,000株 発行済株式総数 普通株式 91,212,380株	※3	—————
※4	自己株式の保有数 普通株式 2,143,387株	※4	—————
※5	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,592百万円	※5	—————
※6	未収入金の内訳 原材料有償支給 6,750百万円 その他 755百万円 計 7,505百万円	※6	未収入金の内訳 原材料有償支給 7,488百万円 その他 1,022百万円 計 8,511百万円
7	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円	7	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円
※8	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額 債権 受取手形 234百万円 売掛金 9,454百万円 未収入金 6,119百万円 計 15,808百万円 債務 買掛金 18,113百万円	※8	期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額 債権 受取手形 154百万円 売掛金 8,480百万円 未収入金 5,806百万円 計 14,440百万円 債務 買掛金 17,509百万円

(損益計算書関係)

第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)			第42期 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		
※1	製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。		※1	製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	
		製品 商品			製品 商品
	原材料(工程再投入)	49百万円 一百万円		原材料(工程再投入)	48百万円 一百万円
	販売費(協賛見本他)	1,026百万円 20百万円		販売費(協賛見本他)	933百万円 24百万円
	営業外費用 (たな卸資産廃棄損)	289百万円 一百万円		営業外費用 (たな卸資産廃棄損)	375百万円 4百万円
	計	1,364百万円 20百万円		計	1,357百万円 28百万円
※2	販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。		※2	販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。	
	販売費に属する費用	約 91%		販売費に属する費用	約 91%
	一般管理費に属する費用	約 9%		一般管理費に属する費用	約 9%
※3	当期の研究開発費は1,655百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。		※3	当期の研究開発費は1,692百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。	
※4	関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		※4	関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
	受取利息	13百万円		受取利息	29百万円
	受取配当金	316百万円		受取配当金	409百万円
※5	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。		※5	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	
	建物	48百万円		建物	0百万円
※6	固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。		※6	固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。	
	建物	42百万円		建物	18百万円
	構築物	3百万円		構築物	1百万円
	機械及び装置	0百万円		機械及び装置	30百万円
	工具器具及び備品	4百万円		工具器具及び備品	2百万円
	計	51百万円		計	75百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	2,143	0	81	2,062

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

また、自己株式の株式数の減少81千株は、ストックオプションの行使によるものです。

(リース取引関係)

第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)					第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	8,424	51,021	1,553	60,999	取得価額相当額	9,111	49,955	1,474	60,541
減価償却累計額相当額	4,007	25,696	1,002	30,705	減価償却累計額相当額	4,530	27,681	1,164	33,376
期末残高相当額	4,417	25,324	551	30,294	期末残高相当額	4,581	22,273	309	27,164
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				12,105百万円	1年内				11,459百万円
1年超				20,928百万円	1年超				18,370百万円
計				33,033百万円	計				29,829百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料				13,918百万円	支払リース料				13,287百万円
減価償却費相当額				12,130百万円	減価償却費相当額				11,574百万円
支払利息相当額				1,290百万円	支払利息相当額				1,174百万円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。					同左				
⑤ 減損損失について					⑤ 減損損失について				
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度末（平成18年4月30日）及び当事業年度末（平成19年4月30日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第41期 (平成18年4月30日)	第42期 (平成19年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
① 流動資産 (繰延税金資産)	① 流動資産 (繰延税金資産)
未払事業税	368百万円
賞与引当金	1,101百万円
その他	331百万円
繰延税金資産合計	1,801百万円
② 固定資産 (繰延税金資産)	② 固定資産 (繰延税金資産)
退職給付引当金	1,062百万円
ゴルフ会員権評価損	136百万円
貸倒引当金損金算入 限度超過額	45百万円
投資損失引当金繰入額	1,575百万円
その他	54百万円
繰延税金資産合計	2,873百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金	329百万円
その他有価証券評価差額金	869百万円
繰延税金負債合計	1,198百万円
繰延税金資産の純額	1,675百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.8%
住民税等均等割	0.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.4%

(1株当たり情報)

第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		第42期 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
1株当たり純資産額	885円89銭	1株当たり純資産額	981円15銭
1株当たり当期純利益	135円06銭	1株当たり当期純利益	143円25銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	134円45銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	142円66銭
<p>当社は、平成18年3月1日をもって、株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	790円94銭		
1株当たり当期純利益	103円21銭		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	102円92銭		

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第41期 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	第42期 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	12,055	12,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,055	12,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,260	89,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	407	371
(うち新株予約権(千株))	(407)	(371)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第41期 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	第42期 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)									
	<p>子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>当社は、平成19年 6月 5日に開催いたしました取締役会にて、フードエックス・グローブ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長 荻田築、以下「FXG」という)の株式を追加取得することについて決議し、株式の取得先と合意に至りました。</p> <p>なお、取得に伴う資金はすべて自己資金にて充当いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社はFXGに資本参加して以降、役員や幹部社員等の派遣のほか、不採算部門等の整理や業務改善を進め、着実に成果を上げてまいりました。更にこれを強固なものにするため、株式を追加取得することといたしました。</p> <p>(2) 対象の子会社の名称 フードエックス・グローブ株式会社</p> <p>(3) 株式の取得先</p> <p>商号 SBI Value Up Fund 1号 投資事業有限責任組合</p> <p>代表者 無限責任組合員 SBIキャピタル株式会社 代表取締役 北尾 吉孝</p> <p>本社所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号</p> <p>(4) 株式取得の時期</p> <p>譲渡契約日 平成19年 6月 5日</p> <p>受渡日 平成19年 6月 8日</p> <p>(5) 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="0"><tr><td>取得前の 所有株式数</td><td>3,769,000株</td><td>(所有割合 51.5%)</td></tr><tr><td>取得株式数</td><td>2,120,000株</td><td>(取得価額 4,240百万円)</td></tr><tr><td>取得後の 所有株式数</td><td>5,889,000株</td><td>(所有割合 80.5%)</td></tr></table>	取得前の 所有株式数	3,769,000株	(所有割合 51.5%)	取得株式数	2,120,000株	(取得価額 4,240百万円)	取得後の 所有株式数	5,889,000株	(所有割合 80.5%)
取得前の 所有株式数	3,769,000株	(所有割合 51.5%)								
取得株式数	2,120,000株	(取得価額 4,240百万円)								
取得後の 所有株式数	5,889,000株	(所有割合 80.5%)								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)りそなホールディングス	4,296	1,168
		東洋製罐(株)	300,000	715
		東映(株)	750,000	634
		(株)ヤクルト本社	100,000	321
		全日本空輸(株)	519,000	241
		イオン(株)	72,376	159
		(株)サークルKサンクス	47,790	98
		(株)いなげや	107,002	97
		(株)東京都民銀行	20,500	85
		スルガ銀行(株)	58,500	85
		その他74銘柄	941,175	1,176
計		2,920,639	4,782	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,890	1,633	90	18,433	8,440	542	9,993
構築物	1,033	66	7	1,093	770	53	323
機械及び装置	1,831	679	72	2,438	1,549	203	888
車両運搬具	134	—	19	115	87	13	27
工具器具及び備品	1,785	206	40	1,950	1,231	141	719
土地	10,650	355	44	10,961	—	—	10,961
建設仮勘定	547	1,034	1,173	408	—	—	408
有形固定資産計	32,874	3,974	1,447	35,401	12,078	953	23,322
無形固定資産							
借地権	80	—	—	80	—	—	80
ソフトウェア	1,021	197	38	1,180	631	172	549
ソフトウェア仮勘定	—	119	—	119	—	—	119
電話加入権	89	0	—	89	—	—	89
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	1,191	317	38	1,470	631	172	838
長期前払費用	283	60	49	294	188	82	105

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 増加額 浅草ビル 859百万円、 拠点 537百万円、 相良工場 142百万円

2 当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造経費

減価償却費 330百万円

販管費

減価償却費 760百万円

研究開発費 118百万円

小計 878百万円

計 1,209百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	203	150	40	39	273
投資損失引当金	3,031	841	—	—	3,872
賞与引当金	2,419	2,706	2,419	—	2,706

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額(一般債権) 35百万円

債権回収による取崩額(貸倒懸念債権等) 4百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1,264
預金	
当座預金	1,762
普通預金	16,546
外貨預金	110
別段預金	65
小計	18,484
計	19,749

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)サンヨーフーズ	97
(株)とりせん	74
(株)加藤源太郎商店	34
黒木食品(株)	29
(株)梅澤	26
その他	159
計	422

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年5月満期	214
平成19年6月 "	180
平成19年7月 "	23
平成19年8月 "	4
計	422

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
国分(株)	2,194
(株)カワチ薬品	855
日本酒類販売(株)	549
(株)菱食	516
山崎製パン(株)	405
その他	18,123
計	22,644

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
17,216	312,706	307,277	22,644	93.1	23.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額（百万円）
海苔、陶器等	85

⑤ 製品

品目	金額（百万円）	摘要
茶葉		
緑茶	1,593	煎茶、茎茶、玄米茶、焙茶等
その他	485	ウーロン茶、昆布茶、野草茶、麦茶等
小計	2,078	—
飲料		
日本茶	4,428	緑茶、焙茶、玄米茶、麦茶、はと麦茶等
中国茶	569	ウーロン茶、ジャスミン茶
野菜	1,837	野菜飲料等
果実	818	天然果汁、果実飲料等
コーヒー	967	コーヒー、コーヒー飲料等
紅茶	492	レモンティー、ミルクティー等
機能性	398	カテキン飲料等
その他	674	炭酸飲料等
小計	10,185	—
その他製品	51	コーヒー豆等
計	12,315	—

⑥ 原材料

品目	金額（百万円）	摘要
茶葉原料	3,110	緑茶、ウーロン茶等
野菜・果実原料	1,715	果汁等
コーヒー原料	37	コーヒー豆等
茶葉包装資材	108	茶袋、カートン等
計	4,972	—

⑦ 未収入金

区分	金額（百万円）
資材有償支給代（注）1	4,783
原料有償支給代（注）2	2,705
仕入割戻金	501
その他	521
計	8,511

（注）1 缶、ペットボトル、キャップ等

2 緑茶、ウーロン茶等

⑧ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
（子会社株式）	
ITO EN (North America) INC.	9,431
フードエックス・グローブ(株)	6,784
ITOEN (USA) INC.	3,010
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	1,443
伊藤園産業(株)	365
(株)沖縄伊藤園	163
その他（2社）	103
計	21,301

(2) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額 (百万円)
東洋製罐(株)	2,839
(株)吉野工業所	2,637
(株)ホテイフーズコーポレーション	2,119
ゴールドパック(株)	1,915
宮崎県経済農業協同組合連合会	1,318
その他	11,956
計	22,786

② 未払費用

区分	金額 (百万円)
販売手数料	6,576
給与手当	1,482
運送費	1,317
広告宣伝費	698
その他	1,610
計	11,685

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき50円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.itoen.co.jp/ なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて自社製品を7月下旬に贈呈 100株以上1,000株未満所有の株主に2,000円相当の自社製品 1,000株以上5,000株未満所有の株主に3,000円相当の自社製品 5,000株以上所有の株主に5,000円相当の自社製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第41期)	自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日	平成18年7月28日 関東財務局長に提出。
-------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 臨時報告書			平成18年11月8日 関東財務局長に提出。
-----------	--	--	--------------------------

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書 (第42期中)		自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日	平成19年1月26日 関東財務局長に提出。
----------------------	--	------------------------------	--------------------------

(4) 半期報告書の訂正報告書			平成19年4月25日 関東財務局長に提出。
-----------------	--	--	--------------------------

自平成18年5月1日至平成18年10月31日事業年度（第42期中）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月27日	平成18年8月11日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるITO EN(North America) INC. は、平成18年5月30日にMason Distributors, inc. の発行済株式の100%を取得する事で合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月26日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月5日開催の取締役会の決議に基づき平成19年6月8日にフードエックス・グローブ株式会社の株式を追加取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 7 月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成18年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 7 月26日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成19年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月5日開催の取締役会の決議に基づき平成19年6月8日にフードエックス・グローブ株式会社の株式を追加取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。